

## 平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成28年9月8日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時23分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	藤野	雅広
書記	大坪	美香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。台風模様で足元の悪い中、早朝から大勢の傍聴者にお出でいただきまして感謝申し上げます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の日程前に、9月6日の報告案件の中で若干答弁漏れがありました。農政課長より報告いたします。

糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） おはようございます。

9月6日の報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出についての中で、平塚議員の御質問に対して答弁漏れがございました。内容は農業公社の実績の部分で、その実績の推移ということがございました。本日、このペーパーで両面刷りでございます。平成23年度から平成27年度についてまとめたものをお配りしてございます。お目通しいただければと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、11番高德正治議員の発言を許します。

11番高德正治議員。

[11番 高德正治 登壇]

○11番（高德正治） 皆さん、おはようございます。11番高德正治です。傍聴者の皆様には、天候が不安定の中、足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。

渡辺議長より発言の許可を得ましたので、一般質問通告書に基づいて質問をいたします。

1項目目は、自治基本条例の整備に向けた取り組みについて。2項目目はジオパークについて。3項目目は花公園について。4項目目は福祉タクシーとデマンドタクシーについて。全部で

4項目を質問いたします。明快なる答弁を求めます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 1項目目ではありますが、自治基本条例の整備に向けた取り組みについて質問をいたします。市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民、行政、議会の役割や責任を明確にしたまちづくりの基本的ルールが必要であると考えます。那須烏山市総合計画後期基本計画平成25年度から平成29年度においては、平成25年度が調査研究、平成27年度が協議説明、平成29年度が条例の整備という取り組みスケジュールになっております。条例整備に向けた進捗状況をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高德正治議員から自治基本条例の整備に向けた取り組みについてお答えをいたします。

平成12年の地方分権改革以降、国と地方自治体の関係は上下、主従の関係から対等協力の関係へと変わりました。地方自治体の権限は大きくなったわけでございます。これに伴い、地域のことは地域で決める。自己決定、自己責任の重さも増えまして、各自治体は画一的で均等な運営から、地域の実情に合わせた自主、自立性を持った自治体運営が求められています。

このような状況下で、2001年に北海道のニセコ町のまちづくり基本条例が策定をされましてから、八戸市の協働のまちづくり基本条例、川崎市の自治基本条例、北九州市の自治基本条例など、小さな町から中核市、政令指定都市などの大都市と広がりまして、今や全国で300近くの自治体が自治基本条例を作成をしている状況でございます。

自治基本条例は、自治体運営の基本的なルール、住民の権利、まちづくりの方向性等について規定をした当該自治体の憲法とも言うべき最高法規であります。近年、少子高齢化、人口減少、景気の低迷、社会情勢は急激に変化をしております、市民のニーズも多様化、複雑化してきております。市民参画やNPOと行政との協働、コミュニティ活動などの必要性が一層高まる中で、参画や協働によるまちづくりの仕組み、そして、市民、議会、首長、行政職員等の役割や責務を明確に定める必要性を感じております。

平成17年10月に誕生した本市におきましては、市総合計画を本市の最上位計画に位置づけながら、知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを推進してまいりました。現在は、次期総合計画の策定に向け、市民の参画をいただきながら、本市におけるまちづくりのあり方について慎重に協議を行う予定といたしております。また、現在、市民憲章の制定に向けた作業も進めているところでございます。

自治基本条例制定に当たりましては、市民の皆様方に対して基本的な情報などを十分に提供するとともに、行政、議会、市民が一丸となった策定プロセスによりまして条例を制定しなけ

れば意味をなさないものと考えております。

したがまして、自治基本条例の制定につきましては、次期総合計画及び市民憲章の制定に向けた協議の過程の中において、市民の皆様方の意見を伺いながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま市長から今までの経過を説明をいただきました。ただ、後期基本計画の中で計画された事業ができないということで、再度質問をさせていただきます。

平成25年度が調査研究、そして平成27年が協議説明、平成29年が条例整備という取り組みですが、那須烏山市では、この基本条例に対してどこまで作業が進んでいたのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 後期基本計画の内容につきまして、ただいま議員のほうから御説明いただきましたけれども、その中で市民参画機会の拡充という大きなテーマの中で取り組みを進めてきたところがございますけれども、1つとしましては、市民参画、協働に資する情報の共有化がされますように、市ホームページ等で情報提供を進める。

それから、市民参画の取り組みのためのルールとなる自治基本条例の策定に向けた検討を進める。あわせて、市民憲章を制定して、市民の融和融合を推進しますということで、大きく3つの取り組みを進めてきたところでございます。

条例の整備につきましては、昨年9月の定例会の際にも高德議員のほうから取り組みについて御質問をいただいたところでございますが、その際に、この自治基本条例の中には、まちづくりの基本理念を前文として定めていくのが一般的でありますことから、市民憲章の理念を取り入れるべきであるということで、市民憲章の制定に合わせた形で検討を進めていくということで答弁をさせていただきました。現在、総務課のほうで市民憲章の準備を進めておりますので、その内容を勘案しながら、できれば平成29年の整備に向けた準備を進めていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いたします。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） この後期基本計画で計画されたものを、平成30年から始まる次期総合計画に移すということですが、後期基本計画でできなかったものをまた平成30年に移しても、また失敗する、できない可能性が高いのではないかと思います。どうしてもこの後期計画の中でできなかった理由、原因というのは私なりに感じる面は、市民参画である住民参加、市民会議的なものがベースがなかったのではないかと思うんですが、その辺の考え方を願いたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 先ほど市長の答弁にもございましたように、この条例の制定に当たりましては、行政と議会、それから市民が一丸となった策定プロセスを経て制定していく必要があるということでございますけれども、特に、今、御指摘のありました市民会議等につきましては、現在、まだそういった組織づくりは進めておりませんが、後期基本計画の内容につきましては、今年度と来年度、平成28年度、平成29年度の2年間、この内容の検証を行いまして、次期総合計画のほうに反映させてまいりたいというふうに考えております。

特に、その後期基本計画の中で重要な施策につきましては、総合政策審議会等の意見をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますけれども、後期基本計画は平成29年度にまず条例の整備ということで位置づけをしておりますので、できるだけその目的が達成されるよう事務のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま総合政策審議会の話が出ました。総合政策審議会はあくまでも審議をお願いして答申が出てくるわけです。その政策審議会がまた検証をするような形になると、答申と審議が一緒になるという混乱も出てきますが、その辺は審議会と市民会議という位置はある程度離れていたほうがいいのではないかと思います。その辺の考え方をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 審議会につきましては、諮問機関ということでございますので、広く市民の皆さんの意見を聞く、そういう市民会議とはまたおっしゃるとおり性格が違うものだというふうに思っておりますので、まずは審議会の皆さんの御意見をお伺いしながら、そういった市民会議等の組織づくり等についても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 先例市である栃木市は自治基本条例が制定されております。平成22年に庁議で基本方針を決定して、それから、市民会議委員を公募して、広く委員を公募して設置をしております。そして、また、栃木市の特徴は住民投票が6分の1で直接請求できるという、議会の可決が要らないでできるような形もありますので、そういった簡単というか、住民投票ができやすい方法も1つではないかと思っております。その辺の考え方をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今、御指摘のように、自治基本条例を新たに制定する自治体においては、内容に住民投票に関する項目を設けるのが一般的でございます。栃木市の場合は

おっしゃられましたように、その6分の1の請求によって住民投票を実施するというようなことになっておりますが、他の自治体でいきますと、案件ごとに住民投票をすることができるというような定め方をしているところもあるようでございます。また、この住民投票の部分につきましては、二元代表制の関連もございまして、議会の議決との関連性、そういったものの整理も必要となりますので、その部分については慎重に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 行政側、また市民側、審議を深めて次期の総合計画の早い段階での制定を望んで1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、ジオパークについて、平成27年に日本ジオパーク認定を目指し、那須烏山市ジオパーク基本構想等検討委員会が設立され、基本構想が制定されました。平成28年5月には、運営団体として那須烏山ジオパーク構想推進協議会が設立され、平成29年度ジオパーク認定申請を目指しています。ジオパークを市内外に周知するため、講座やジオサイトバスツアー等の事業も行っております。今後、見学者を市内または市外の人、どちらを多く想定していくのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパークにおける見学者の想定についてお答えをいたします。

ジオパーク推進事業は、地域の活性化を目的としておりますので、地域の方々が地域をよく知り、地域に誇りを長く持ち続けることと、市外の方々がこの地域に関心を持ち、訪れ、地域経済の活性化や定住につながることを考えております。地域の方には、地域をよく知るガイドとして御活躍をいただき、市外の方からはジオツアーあるいはジオパーク構想教室等の事業に参加をしていただけるよう、ジオパーク事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 今の段階では、小学生あるいは地域の人の見学会が主であるとは思いますが、この市外の人を取り込むという考え方はあるでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 市外の方に多く来訪していただくということにつきましては、今年度、これからジオパークのガイドを養成いたしまして、来年度以降、ジオツアーということで、そういったジオサイトを見学に来ていただくというような事業を考えてございますので、そういったことで今まで教室のほかにそういったツアー等を実施して、より多くの市内外の方々に訪れていただきたいということで計画をしております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。



○11番（高德正治） 最初の段階は地元が中心でいいとは思いますが、これがある程度維持あるいは伸びていく場合には、市外の人をどう取り込めるのか。そういったものが必要であると思います。そうしたときに、この市外の方が来ないで市内だけの人が主な対象となると、平成29年にジオパークの認定申請があると思うんですが、その認定は逆に要らなくなってもいいんじゃないかなという。市内のみでジオパークが起きてくるんだっただらば、認定の効果というのはそれほどないんじゃないかなと思うんですが、その辺の考え方を。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） ただいまの質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、なぜネットワークに加盟をするかということにつきましては、その目的の大きな1つには、やはり全国に現在39のジオパークがございます。現在、那須烏山市を含めまして18のジオパークを目指す地域がございます。そこに加盟することによりまして、各地域とのネットワークというのが生まれますので、そちらを利用して、より多くの方にこの那須烏山市に来ていただきたいという目的がございますので、そういうことですのでジオパークの認定申請を目指すということになるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 日本ジオパークネットワークに加盟ということになりますが、その認定をして、その期間は4年間、また再申請になると思うんですが、その申請するときにお金はどのぐらい、または、年会費はどのぐらいかかるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 認定申請に係る経費についてお答えいたします。

認定申請に当たりましては、やはり審査費用等がかかってきますので、その毎年度、その申請地域がありまして、その地域の数によっても違って来るようでございますが、今年度は新たに7地域が申請してございます。おおむね10万円程度、そういった審査にかかる、現地審査等も行われますので、そういった費用等がかかるようでございます。

会費につきましては、現在、準会員ということで6月に加盟をいたしまして、準会員の会費が1地域10万円、正会員になりますと20万円ということでございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ネットワーク加盟については了解をいたしました。

続きまして、平成29年度のジオパーク加盟申請を目指すとなると、内容等の説明板や場所を表示する看板等が必要になってくると思います。場所を案内するボランティアも必要と思われます。今後の予定をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 説明板、案内表示板及び観光ボランティアの設置等の予定についてお答えをいたします。

本年5月に立ち上げました那須烏山ジオパーク構想推進協議会では、平成29年度に日本ジオパーク認定申請を行う予定であります。その際、認定申請書には、案内看板等の仕様、設置計画を記載することになりますので、その内容につきましては、現在検討中でございます。なお、認定審査時に看板等についてもさまざまな指摘があると想定をされますので、その指摘を踏まえつつ、平成29年度以降に順次設置を考えております。

観光ボランティアでございますが、那須烏山ジオパーク構想ガイドの名称で育成を考えております。今年度のガイド養成講座は10月から1月まで、毎月1回、計4回、座学と現地観察の講座を行う予定でございます。この講座では、小中高等学校の野外観察と一般向けのコース案内ガイドを養成してまいります。ガイド養成につきましては、来年度以降も内容を充実をさせながら、継続的に実施をしてみたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高徳正治議員。

○11番（高徳正治） 案内板あるいは説明板がないと、来た人はやっぱり話だけでは頭に入りにくいと思いますので、そういったものを早く説明板、案内板を設置していただきたいと思います。

また、先ほどジオガイド養成の資料がありまして、ガイド養成をこれからするというので、多くのボランティアのガイドが集まりますように努力をお願いしたいと思います。

次に、ジオパークを見学する小学生、中学生は、理科や地学、科学などの授業としての利用はあるのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小学生等の課外授業におけるジオパークの利用についてお答えをいたします。

昨年度、地元の方や地層や化石に詳しいガイドで烏山小学校6年生の地層野外観察を行いました。また、荒川小学校6年生にも地層野外観察を行っております。今年度は、市内全ての小中高等学校を対象にジオパークをテーマとした校外学習、または課外授業での地層などの野外観察の支援を行っていくことといたしております。なお、那須烏山ジオパーク構想では、ジオパークを地域学習に活用して、地域の理解と愛着を醸成するために、学校と連携をしてジオパーク学習を取り入れてみたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高徳正治議員。

○11番（高徳正治） 小学生、中学生の課外授業ということで、小学生あるいは中学生は学年で言うとどの辺を対象とするか。その辺の考え方を伺います。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 課外授業等の対象学年につきましては、現在のところ、小学校の6年生の授業に地層の観察という項目がございまして、小学生につきましては6年生を対象としたいと思っています。あわせて、中学校と高校につきましても、特に地元の烏山高校のほうにも協力をいただいておりますので、そちらにつきましても、何らかの形で授業といえますか、活動を取り入れていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいまの説明で理解はしましたが、平日は授業であって、また、土曜日、日曜日ですか、ジオサイトツアーというものはこれからも企画されていくのか。その辺の考え方をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 一般向けのジオツアーにつきましては、今年度も11月から12月ぐらいには毎年度実施しておりますバス1台で実施をする予定でございます。

学校におけますジオツアーというものにつきましては、どちらかといいますと、その地元のそういった地形、地質の見どころのところを校外活動、学校外の活動というような形で実際に体験をしてもらうというのが趣旨でございます。先ほど6年生というようなことも申し上げましたが、ジオパークにつきましては、ぜひ子供たちに郷土愛を育てていただくというような目的もございまして、そういった授業にかかわらず、各学年を通じて、ぜひともジオパークということを周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ジオパーク、スタートしましたから、多くの来場者が入って地域が活性化するように努力をお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、3の花公園について、JR烏山線沿線で花を楽しむ機会が増えることは利用者の増加にもつながります。小埜駅周辺のヒマワリ畑、現在は花は終わっていますが、沿線の風物の一つに数えられています。滝駅周辺においては、以前に整備された龍門の滝周辺の公園があり、花や桜などを植栽すると、龍門の滝、JR線の車両、花木が一緒に見られる場所があります。花や花木が植えられるよう整備できないものかをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR烏山線滝駅沿線の既設花壇の再整備についてお答えをいたします。

市内には公共施設あるいは自治会、個人宅を初めといたしまして、さまざまな場所でコブシ、

桜、ツツジ、バラ、ダリア、コスモス、ヒマワリ、これが咲き誇りまして、季節折々の花を楽しむことができます。こうした花々を観光資源に位置づけまして、市内を季節の花や緑で満たし、観光誘客を図ることを目的といたしました全市花公園構想の推進を図っているところであります。

数年前より、小堀駅周辺のヒマワリ、滝地区にはユリ、スイセンの植栽を行い、JR烏山線の利用者や龍門の滝に訪れた観光客に楽しんでもらうだけでなく、市ホームページ、なすから花ごよみを掲示をするなど、市内外への積極的なPRに努めてまいりました。

御質問のありましたJR烏山線滝駅沿線の既設花壇は、職業訓練校跡地周辺に設置をされています。市道野上神長線と線路に接続しているところもございまして、線路へ進入を防ぐことを目的としてツツジ等の低木を植栽する計画を企画をしたことが以前ございました。

しかしながら、周辺土地の所有者でありますJR東日本と協議を進めた結果、一切の植栽を認めていただくことができずにやむなく断念をした経緯もございます。このようなことから、現在に至っても花壇には何の植栽もなされていない。このような状況下でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 訓練校手前のブロック、偽石が重なっている土どめと斜面とJR烏山線ということで、ちょうど偽石のところには前はサツキか何かが植栽されておりました。それが、今はもうシノやぶで本当に一面がやぶになっておりますから、それをきれいにするにしても、隣接しているJR烏山線と相談をして、偽石の周辺は多少はそういう花とかそういうものが植えられるのではないかと思いますので、その辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それは私のほうからちょっと。まず、ちょっと掘り下げて説明させてもらいたいんですが、既設花壇という表現が確かにあるんですが、私、直接工事に携わった人間なものですから、そこのいきさつをちょっと簡単にですね。

あそこは野上神長線の市道の道路改良ということで5メートルから10メートルに整備したところですね。JRの敷地と那須烏山市の市道と並行して走っているんですが、そこに中途半端な段差が生じたので、そこを抑えるために高さが大きければ擁壁とかブロック積みとかあるんですが、中途半端な二、三十センチだったものですから、議員御存じのように4車線道路の中央分離帯に行く分離帯ブロックということで並べて擁壁がわりに使っております。それが全体的なことなんです。

今、御指摘の偽石ののり面の上ですね、あそこは既設のブロック積みがありまして、そこを偽石の化粧直しをしたというところなんです。あのブロック積み自体がもうJRの敷地なん

ですよ。私どもの敷地じゃないものですから、その辺の植栽等は、さっき市長の答弁と同じように、現実的にJR東日本から許認可等をいただくのがちょっと困難だということで御理解願いたいんですが。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 偽石がある場所がJR線の敷地内ということで、JRとの協議が必要になるとは思いますが、あの状態で草とかやぶになっているのもやっぱり景観上、あれですので、その辺の協議をJRと相談して何とかきれいをお願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

4番の福祉タクシーとデマンドタクシーについてお伺いいたします。高齢者福祉タクシー事業の助成においては、現在、対象者は市内に住所を有し、かつ世帯で市税等の滞納がない方のうち、市県民税非課税者である75歳以上の在宅の高齢者であって、自家用車を持たずに外出支援を目的とする、ほかのサービスを利用していない方が対象となっています。

質問は、同居の家族が車を所有していても、低所得でどうしても働く必要がある場合や、車を所有している家族が入院している場合などは対象に含めることができないものかをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 福祉タクシー事業についてお答えをいたします。

福祉タクシー事業は、在宅の重度障害者や在宅の高齢者のみの世帯で外出のためのみずからの移動手段の確保が困難な方に対しまして、交通の便を確保して、社会参加の促進を図るためにタクシー利用にかかる運賃の一部を助成する事業でございます。

福祉サービスの提供は、限られた財源を効果的に活用するために、ある程度対象者の制限をさせていただいているところであります。そのため、高齢者につきましては、対象者を75歳以上の高齢者のみの世帯で自家用自動車を持っていないことなどおいたしています。

御質問の日中、独居の方を対象とした場合につきましては、時間帯の状況、曜日の状況等によりさまざまなケースが考えられます。そのために、福祉タクシー事業につきましては、デマンド交通、市営バスも含めた公共交通全体の中で、今後のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま答弁がありました。これから福祉タクシーとデマンドタクシーがあるので、その辺の調整をしながら進めるということで、できれば、こういった福祉の部分には福祉として位置づけて、福祉タクシー利用券が発行できるようにお願いをいたします。

続きまして、デマンドタクシーについてお伺いをいたします。デマンドタクシーの利用のニ

ーズは増えております。そういった中で、土曜日も追加して運行できないかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） デマンド交通の土曜日運行についてお答えをいたします。

本市の市営バスにおいて、昨年度をもって、国見わらび荘線及び滝見谷循環線の2路線を廃止をしたところでございますが、これにつきましては、デマンド交通による機能の補完による対応をすることといたしているところでございます。

しかしながら、デマンド交通は平日のみの運行であることから、完全にカバーできていない、これも事実であります。また、もともと市営バスが運行されていなかった地域におきましても、公共交通としてのデマンド交通に対する期待もあることと思います。市営バス等が運行されていない地域の休日等の対応については、本市の公共交通システム全体からの視点としても課題である。このように認識をいたしています。

デマンド交通の土曜日を初めとした運行日の増につきましては、これまでも幾度となく検討させていただいたところですが、運行経費の増や関係事業者の実施体制など、早急に対応できない課題も多くありまして現在に至っているというところでございます。

現在もデマンド交通の実施関連事業者とは定期的な情報交換をいたしておりまして、デマンド交通休日運行という視点だけでなく、土曜日のみの増便という選択肢も加えながら、公共交通システム、公共交通施策全体として平日以外をいかに対応するか。引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、恒常的な休日への対応を検討すると同時に、早急及び緊急的に対応しなければならないものとも考えておりますが、内容等につきましては、今、検討中でございますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま市長から答弁がありました。再質問をさせていただきます。

デマンドタクシーの実務的な協議はタクシー事業者、行政、そして運営事業者ということで協議をされていると思うんですが、1つの提案として、住民の代表も入ったデマンド交通運営推進協議会的なものも将来的には必要ではないかと思うんですが、その辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在の市内における地域公共交通の政策に関して、市民の代表または関係事業所、県、国、そういった関係機関の方々を取り入れた地域公共交通会議というところでもんでおります。その中には、市民の代表としまして行政区長等が入っている現

状でございます。先ほど高德議員からあった市民を代表した推進協議会、そういったものが今後設置できるのかどうか検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 運営推進協議会が地元住民も入って開催できるようにお願いをいたします。また、私の1つの所感であります、デマンドタクシーは現在、地区割になって、そして、指令が1つになっております。理想的には将来的にはそういった地域割をなくして1つのエリアにして、そこに司令室がある。その1つの地域にはタクシー事業者が自分のタクシーを何台か入れてもらう。そうすることによって、地域の区分がないので、乗り換えがなくて済むという、そういう形にもなりますので、そういったものも将来的には視野に入れて検討をお願いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点なんです、デマンドを導入したときから、既に前にも議員の皆様からの課題として、今の点については載っております。乗り継ぎにつきましては、それができるだけ解消できないかということも今、関係業者等とともに詰めておりますので、今後の検討課題としてさらに研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） デマンドタクシー、福祉タクシーが地域住民の方にとって使いやすいように、頭を使いながら改良していただきたいと思います。

そこで、先ほど質問漏れがありましたので、もう一度戻りたいんですが、3番の2番なんですが、花公園で舟戸にある烏山野球場の周辺を河川敷花公園として使えないか。運動公園に花公園を整備できないかを伺うものです。那須烏山市は山や川が多く、舟戸の河川敷や落石河川敷の特性を生かした地域活性化が重要であると考えます。河川敷花公園についてをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 舟戸野球場運動場付近における花公園の整備についてお答えをいたします。

現在、舟戸野球場付近の河川敷につきましては、烏山野球場として河川占用の許可を受けております。占用目的等の変更や新たな公園を設置する場合には、改めて河川管理者との協議が必要となってまいります。さらに、現地は砂、石で覆われている土地でございますので、花が生育できる環境には適していません。このように考えております。

したがって、花公園として運営するには、土壌改良を初めとする整備工事も必要になると考えられますことから、現時点におきましては、花公園化は困難であるものと思料いたしております。

花公園は来客者の心を癒すとともに、おもてなしを提供できる観光スポットでございます。今や花公園を目当てに多くの観光客が足を運んでおりまして、経済波及効果による地域活性化にも大きく貢献をしている事例が数多く見受けられます。

本市におきましても、先ほど申し上げましたけれども、農事組合法人のファームあらなんが手がける小埤駅周辺のヒマワリが話題となりまして、多くの撮り鉄ファンが足を運んでいる状況であります。本市における新たな観光スポットであると考えておりまして、より一層のPR、イベント等の開催によりまして、さらなる知名度アップにもつながってまいると大きく期待を寄せております。

花公園の推進に当たりましては、多くのマンパワーを投入して適切な維持管理が必要不可欠でございます。民間企業、地元自治会、そして地域ボランティアの御理解、御協力をいただきながら、官民協働による事業推進を基本に、まずは花公園の定着化による集客力の向上に努めてまいりたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 那須烏山市の特性というのは、山と川、田んぼでありますので、河川敷が砂利層であっても改良を加えれば、1つの公園になっていくと思います。また、那珂川流域あるいは利根川流域、多くの地区で河川敷花公園が開設されております。そういったものも研究しながら、烏山に合った河川敷公園というものをつくるのが一つの外からの人を呼び込む事業になるのではないかと思います。

1つの例として、下妻市にある小貝川ふれあい公園、これはフラワーゾーン、そしてスポーツゾーン、そして子供広場、自然観察ゾーンという、そういった多目的な公園になっております。そういったものも研究に入れて、将来的には開発ができるようお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、11番高德正治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき11番相馬正典議員の発言を許します。



1 相馬正典議員。

〔1 相馬正典 登壇〕

○1 相（相馬正典） 議場内の皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番の相馬正典でございます。議長より発言の機会をいただきましたこと、お礼を申し上げます。また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。大項目は3つでございます。1、合併10年を経過しての市政運営の総括について。2、道の駅について。3、山あげ行事について。以上、3項目であります。質問時間は答弁を含め1時間を予定しております。なお、答弁によって、通告のない質問が入るかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。では、質問者席に移動して始めさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 1 相馬正典議員。

○1 相（相馬正典） それでは、最初の質問に入ります。

合併10年を経過しての市政運営の総括についてであります。人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきました。

こうした流れの中、旧烏山町と旧南那須町の2町が合併し、平成17年10月に那須烏山市が誕生いたしました。市町村合併のメリットと言えば、地方交付税措置の特例や合併特例債など、非常に有利な財政支援措置を活用し、新市建設に掲げられた事業を効率的に実施するということはもちろんであります。合併の趣旨はやはり職員配置の適正化や公共施設の統廃合といった行政の効率化による財政基盤の強化にあると考えています。

しかしながら、合併10年が経過した現在に至っても、公共施設の統廃合、再編と市長が市民に約束した公約の多くが棚上げの状態になっているのではないのでしょうか。合併後10年を振り返り、これまでの市政運営に関し、特に、庁舎整備を含む公共施設再編整備について市長はどのように総括するのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併後10年を経過しての市政運営の総括について、まずお答えをいたします。

平成17年の10月1日に誕生した那須烏山市は、昨年10月1日をもって10周年を迎えました。この間、リーマン・ショックによる未曾有の経済危機や東日本大震災の発生など、予期せぬ事態に見舞われたところでございますが、まちづくりは人づくり、小さくてもキラリと光る那須烏山市をスローガンに、烏山、南那須両地区の融和融合を図りながら、この難局を乗り越えてまいりました。

私は一貫して、まちづくりとはそこに住んでいる人が、みずからの地域をみずからの責任で安全、安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立できる魅力的な地域社会をつくっていく必要があると申し上げてまいりました。

これらを実現するために、2町合併の特典でもあります優遇財源を活用し、教育、福祉、医療への重点的な予算投入を図ってまいりました。学校、福祉施設、学校給食センター、広域消防庁舎を初め住民から非常に要望の多い道路整備に財源を充当できましたことは、合併による大きな効果であると、このように考えております。そういった整備は1町単独では困難であったと考えています。

一方、御質問のございました公共施設の再編整備につきましては、東日本大震災の影響も重なり、なかなか進んでいない状況にあります。しかしながら、耐震性あるいは老朽化問題を抱える公共施設をこのままの状況で持続させることは困難でございます。

このようなことから、人口減少や超高齢化社会においても、快適、便利で暮らしやすく、都市経営コストの面からも持続可能なコンパクトシティを基本理念とした公共施設の更新、統廃合、長寿命化のあり方を示した公共施設再編整備計画を策定をして、計画的な事業推進に向け調整を進めてきたところであります。

しかし、ことし4月に発生いたしました記憶に新しい熊本地震の発生によりまして、改めて防災拠点、避難所となる公共施設の安全、安心対策の重要性も感じている。これも事実であります。

現在、庁舎整備比較検討調査を委託をしているところでございまして、年内には結果が報告される見通しであります。あわせて公共施設再編整備計画を踏襲した公共施設等相互管理計画を策定中でありまして、過日、基本方針までを中間報告としてお示しをさせていただきました。今後は、現存する公共施設の課題等を再精査して、個別公共施設ごとに対応方針をまとめていく考えでございます。

合併10年を経過しての市政運営の総括でございますけれども、一言で総括することは難しいところではございますが、一定の成果を挙げられたのではないかと考えております。とはいえ、議員御指摘の庁舎を初めとする公共施設の再編整備のほか、少子高齢化対策や雇用対策、そして農林水産業の振興など、積み残した課題も山積をいたしていることも事実であります。厳しい財政状況ではありますけれども、子供たちが将来にわたり、住み続けたいと思う小さくてもキラリと光るまちづくりに向けて、市民の生活優先を基本とした市政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうか今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 本年6月定例議会の一般質問で、市南那須庁舎と烏山庁舎の両庁舎を耐震化するとともに、合併20周年に当たる2025年度までに本庁舎を整備するというふう  
に市長は答弁されていましたが、両庁舎を耐震するだけでも4年から5年程度が必要ではないか  
と、さらにその5年後には本庁舎を完成させるなど、こういったことが到底不可能ではないの  
かなというふうに思いますし、また、多くの無駄な経費を費やすだけではないのかと。私だけ  
でなく多くの議員がそう思っていると思います。市長、この件に関してはいかがでございま  
しょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 現在、庁舎整備比較検討調査業務を委託をしているところでございま  
して、現状と課題の分析を踏まえて、現在シミュレーションを実施中でございます。年内には  
調査結果が報告されることになっておりますので、結果を踏まえて、改めて市としての庁舎の  
あり方に関する方針をまとめてまいりたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 市長が率先して決断をしていただきたいというふうに思います。確認  
ですけれども、両庁舎を耐震した後に、その両庁舎を当面使う。そして、本庁舎方式への移行  
は当面延期するというようなことはないのか。ちょっと確認させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 申しあげましたように、庁舎整備比較検討調査業務が年内に結果報告  
が出てまいりますので、改めて市としての庁舎のあり方に関する方針はまとめてまいりたいと、  
このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） なかなかシミュレーションということばかりで本音が出てこないの  
ですが、やはり一番早く経費をかけずに本庁舎として利用できるのは、栃木県南那須庁舎がベタ  
ーではないかと前から訴えております。当然、検討していただいていますよね。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今回の庁舎整備比較検討調査業務の中にも、その県の南那須庁舎も入  
っておりますので、その調査結果を十分に精査をしてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） では、時間もありますので、次に文化施設について質問いたします。

先月の8月3日に開催された子ども議会において、文化的イベントが開催できる文化施設の  
整備に関する質問がありました。この質問に関し、市長は計画的に整備を進めると前向きに答  
弁をされておりました。烏山地区の市民にとっては、本当にすばらしいことなんです。本当に

整備する考えがあるのか。いつごろまでにどの程度の規模の文化施設を完成させる考えがあるのか。これを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 文化施設につきましては、市民の皆さん方からの整備要望の高い公共施設の1つでございますが、現時点におきまして、整備時期、この施設規模等の詳細についてお答えできる段階ではございません。次期総合計画の策定過程において検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 今後、検討するという事は、白紙ということだと思うんですが、この文化施設、烏山公民館が今、主ですが、烏山地区においては、そういった文化的な催しができる施設が本当にないんですね。これは烏山市民の本当に悲願なんです。この辺を十分市長、頭の中に入れていただいて、早急な検討をしていただいて、次の次期総合計画の中で大きな位置づけにしていただければというふうに思います。

次の質問に入ります。次に、公共施設の耐震化について質問いたします。ことし6月定例議会の一般質問では、既存の公共施設を最大限に活用するとし、烏山体育館、烏山公民館、烏山図書館といった老朽化した公共施設の耐震化に向け、公共施設等耐震化計画を年内に策定すると明言されております。

しかし、この発言は、平成26年に策定された公共施設再編整備計画との整合性が全く図られていないのではないのでしょうか。これでは、せっかく作成した計画の意味が全くなくなってしまおうと考えます。なぜ、整合性を図らずに方向転換しなければならなかったのか。両庁舎でなく、烏山体育館、烏山公民館、烏山図書館など、重複する老朽化した公共施設について、本当に耐震化を行う考えか。2点について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘の烏山体育館、烏山公民館、烏山図書館の3施設は、避難所として、また、不特定多数の市民が集まる施設でございます。近年、頻発をする地震等の不安もございまして、耐震性に問題がないか簡易に調査をするものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 確かにそういった観点からは必要なかもしれませんが、既に烏山体育館は44年、烏山公民館は40年、烏山図書館は38年が経過して、これを耐震化するというのは非常に難しいのではないかと思うんですよ。体育館においては、もう屋根が腐っておりますね。あれをどうやって耐震化するのか。そして耐震化して一体何年もたせるのだろうかと

ということが非常に疑問に思えてなりません。

であれば、ちょっと別な方向で考えていただくのが一番簡単ではないのかなというふうに思います。いかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 熊本地震以来、この烏山体育館、烏山公民館、烏山図書館の避難所としての役割は大変重要なものがございますので、この安全性についても、今、確かに老朽化をしていることは事実でございます。ただ、そういったところで本当にその頻発する地震等の不安もございますので、耐震性に致命的な問題がないか。本当に簡易的に調査をさせていただきたい。このように思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 昨日、同僚の滝口議員に対して、公共施設等のシミュレーションをするということを明言されました。それは市のホームページにある建設のコンサルですね、庁舎整備計画策定支援業務ということで、公益財団法人栃木建設技術センターに一般予算として343万4,400円をつけて、これで両庁舎の耐震について委託をしていると。この中にあるんだというふうにきのう答弁がありました。

残念ながら、ホームページ、私も引っ張りだしてきのう見ましたけれども、入っていないですよ。しかも、もしそれをやるとしたら、340万円で果たしてできるんですかね、これ。いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 委託業者とも協議を進めておりまして、その予算内で何とか先ほど言いましたような簡易な手法ということでお願いしてあります。そこら辺につきましても、詳細を詰めていきまして、万が一予算で足りない場合は、また皆さんに御理解をお願いして変更もさせていただければなというのもちょっと考えているところではございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） シミュレーションということですので、この金額で足りないという可能性は十分考えられると思うんですが、そういった場合は補正とかで対応しながらやるのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） それについては委託業者とよく調整をして、また、私どものほうでも資料等は十分に出して費用負担が少ない、変更がない方法で進めてはいきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは、シミュレーションが出次第、お示しいただければというふうに思います。

それから、次に、昨年、同僚議員がやはり公共施設の優先順位を一般質問しました。そのときに武道館の整備、歴史資料館の整備、山あげ会館リニューアル、JR烏山駅前整備と明言されました。しかしながら、歴史資料館は全く進んでおりません。山あげ会館も話が二転三転して、当初の計画とは大きくかけ離れたものになってしまいました。非常に厳しい財政状況を踏まえれば、あれもこれも絶対に不可能というふうに思います。実際のところ、実施できる事業は1つ、もしくは2つではないかと推測します。

こうした状況の中で、市長が実施を明言した両庁舎の耐震化、本庁舎の整備、道の駅の整備、文化施設の整備、重複する老朽化した公共施設の耐震化のうち、何を優先して実施する考えか。優先順位の高い、できれば2つに絞ってお答えいただければありがたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘の本市の厳しい財政状況を踏まえながら、現在実情に沿った中長期財政計画の見直しを行っております。この見直し過程において、公共施設等の整備に向けた優先順位を検討して次期総合計画に反映をしてみたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） はっきりちょっとまだ何かよくわからないんですけれども、まだ、このほかにもいろいろな施設が出てくると思いますので、また、次の機会に再度質問させていただきますので、できるだけ早く優先順位を明確にいただければというふうに思います。

次に、ちょっと重いんですけれども、平成27年度那須烏山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の中で、岡監査委員が、英断をもって計画の撤退や公にされた事業計画が二転三転することは行政の信頼を裏切ることにつながる。また、総合計画の実効性に疑問を感じる等、市の現状、課題が厳しく指摘されました。このことについて、私は非常に重く受けとめました。市長はこの監査委員からのこの意見についてどのように受けとめられたでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この監査委員の意見につきましては真摯に受けとめております。身の丈に合った市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 岡監査委員が、多分意を決して書いていただいたと思うんですが、今まで多くの議員が一般質問等で訴えてきたこと全てがここに網羅されて凝縮されているという

ふうに私は思います。ここにいる全員が、議員を含め執行部の皆さん全員が、この監査委員の意見を真摯に受けとめて、今後の市政運営に生かさなければいけないというふうに思います。

次に、市長も市民より負託を受けていると同時に、議員も当然負託を受けています。そして、我々議員も市民に説明をする義務があります。先ほど申し上げたように、いろいろな事業がなかなか進まないということ、我々だって当然市民に説明しなければならないんですね。これはやはり、市長が我々に明確に説明していただかなければ、我々が市民に説明することがなかなかできないということです。今後検討します、シミュレーションをした後に答えます。そういうふうな、これもまた先送りみたいな話では、我々は到底市民の方に説明ができないということですから、今後、各種施策を推進するに当たり、明確に説明がいただけますよう強く要望いたしまして、次の質問に進みたいと思います。

では、道の駅でございます。道の駅については、かつて私も一般質問させていただきました。非常に厳しい財政状況を踏まえ、事業断念の決断を検討すべき時期ではないかとの進言もいたしました。市長は、引き続き検討するとの答弁でありました。しかし、ことし6月の定例議会の一般質問では、東日本大震災に伴い凍結としていた道の駅の整備について、凍結を解除し、改めて再スタートすると明言をされております。このとき、民間活力などを踏まえ、9月までに検討委員会を立ち上げるというふうに答弁されたと思いますが、その後の進捗状況はいかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅の検討について進捗状況をお答えをいたします。

道の駅に関する検討につきましては、既に庁内の関係各課の職員により、道の駅整備プロジェクトに係る事前協議を進めております。これによりまして、事前研究を含め課題の抽出を行っておりますが、これは正式な庁内プロジェクトチームを立ち上げるための準備でありまして、それが終了次第、プロジェクトチームとして立ち上げてまして検討を進めてまいりたいと考えております。おおむね10月を目途としておりますことから、御報告をさせていただきます。

今後の進め方でございますけれども、そのプロジェクトチームによりまして整備に関する検討を進め、来年度から検討体制の強化を図りながら本格的な活動を行うこととし、今年度はしっかりとその準備を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 本腰を入れてやると、不退転の覚悟でやるということによろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） はい。そのような不退転の覚悟でやりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 再質問させていただきますが、事務局が農政課の担当だったんだと思いました。それから、今度はまちづくり課に変わりましたね。変わったのはいつなんでしょう。また、なぜ変えたのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅担当部局についてお答えをいたします。

これまで道の駅の検討に関する窓口といたしまして農政課を主管課としておりました。しかしながら、道の駅整備について、より具体的に検討していくこととなりますと、その検討内容は農政担当部局が所管する分野にはとどまりません。道路行政関連、商業観光関連、また、市全体のさまざまな施策と整合性や相乗効果の期待など広い分野に波及することとなります。

そのため、さまざまな分野にわたる検討、調整事項を円滑に整理をしながら進めるために、とりまとめをする部局として、まちづくり課に指示をいたしまして7月から業務を始めたところでございます。

ただし、道の駅整備検討におきましては、農政課を初めとするそれぞれの分野を所管する課のかかわりは必要でございますので、各分野での具体的な検討につきましては、関係各課を主担当にしながら進めていくことといたしますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 道の駅の整備についてはいろいろなうわさが聞こえてきまして、水辺公園機能を有した道の駅とか、牧場とか、そういった公園機能を有した道の駅とか、いろいろな話が聞こえてきます。恐らくそうした機能を視野に入れた検討を進められていくのではないかと推測しておりますが、具体的な考えがあればお示しいただければと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、道の駅整備に関する機能の具体的な考え方でございますけれども、現在、庁内プロジェクトチーム立ち上げの準備検討をさせていただいておりますので、その立ち上げたプロジェクトチームの中で道の駅に求める機能を検討してまいります。さまざまな機能の可能性を十分に検討したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 現在のところ、まだ具体的なことはない。場所も未定であるというふうに理解してよろしいですね。

また、道の駅については、全国にある道の駅全てが順風満帆というわけではなく、中には赤



字経営となり運営に苦慮しているという話もちらほら聞きます。やっぱり大きな負担を招く可能性も考えられる中、予算規模、運営等について市長はどのようにお考えか。また、検討委員会はどのようなメンバー構成なのか。そして、6月以降、委員会を行ったのか。以上、3点について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、庁内プロジェクトチームを立ち上げる前でございますので、具体的な検討については今後ということでございますが、内部のプロジェクトチームの中で官民挙げたプロジェクトチームを来年度4月には立ち上げていきたい。そういったスケジュールで考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 済みません、検討委員会というのはどういうメンバーなのかと、ことしの6月以降、委員会を行ったのかという2点を、ちょっと漏れましたのでお願いします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点については私のほうからお答えいたします。

まず、検討委員会、事前段階の協議ということで8月24日に開催しております。関係課は総合政策課、総務課、農政課、商工観光課、都市建設課、そしてまちづくり課の課長による協議で、その中で検討したことは平成23年3月に基本構想素案を策定いたしました。それを活用しながら、どういったことが今の段階において課題になるのか。各課において主担当としての課題、それに対する解決策、そういったものを全てすい上げるための協議を今後してまいる予定で考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 私が一般質問のこの通告書を出したのが8月18日です。そして、会議の開催は8月24日ですか。開催は1回であると。市長、6月議会の際に、小森先輩議員の質問に対して、9月までに民間の皆さんも入った組織を再編するというふうに答弁されましたよ。これではまだ1回しかやっていない。しかも、どう見ても議会対応の会議というふうには感じないんですけれども、本当にやるんですよね。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 調整会議について、私も確かに9月には官民挙げたということで発言させていただきましたが、まずは内部の調整が重要だというようなことで内部で議論をいたしまして、そのように判断をさせていただきました。官民挙げた実際の組織は来年の4月には立ち上げていきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 後ろから10年前から言っているというふうな話もありますが、私は道の駅構想について決して反対していません。できれば、つくってもらいたいなど、やはりまちのシンボルとして、それから避難場所等、防災の拠点となる施設であります。本当に本腰を入れてやるということであれば、私は賛成はしたいと思いますが、やはり場当たりの拙速な判断ではなくて、しっかりしたコンセプトを持って、先ほども言いましたが、本当に大きな負の遺産を持ってしまうという可能性も考えられます。やはり、予算措置を含めて十分な検討をしていただいた上で進めていただきたいと要望をいたします。

最後に、山あげ行事について伺いたいと思います。6町輪番制を維持していくための最大の問題は、人員及び祭典費用であると言われております。今後、この問題がさらに深刻になってきますと、輪番制の維持が厳しくなり、山あげ行事自体の存続にさえかかわってきます。また、市の補助金についても、いずれ減額という事態も想定されると思います。今のうちに、市が人員の確保、祭典費用の調達等積極的に関与し、問題を少しでも解消できないものか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ行事を担う若衆の確保と祭典費用の調達に係る市の積極的な関与についてお答えをいたします。

若衆の確保につきましては、各町若衆団の自主性を尊重しながら、山あげ保存会が主体的に取り組んでいる人材バンク創設等の支援を行っております。また、ユネスコ無形文化遺産代表リストに登録後の最初の山あげ行事が仲町当番で実施をされます。これについても山あげ保存会との連携を図りながら支援をしてみたいと思います。

次に、祭典費用の調達法についてお答えをいたします。現在、各町自治会において、祭典費用を集めているのが現状と存じます。これについて、市としてどう積極的に関与していくか。関係者の意見等を踏まえながら調査研究してみたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） では、ちょっと1点だけ伺いたいと思います。市の補助金が今、山あげ保存会のほうに660万円、年間いっていると思うんですが、これも今後どうなるか不確実な中、しっかり支えていく仕組みができなければならないと思うんですね。ユネスコ無形文化遺産に登録したらできませんでしたという、そんな話にもなりかねませんので、ここはやはり市が一踏ん張りしていただくしかないのかなど。

例えば全市民より寄附を募るとか。これは、いかんべ祭なんかも結構協力の要請が来ていた

りますので、互いに市全体でできないものかと。また、今も大変御苦労され獲得していただいている協賛企業の県内外からのさらなる獲得、ネットによるサポーター募金等、今まで大体これが200万円ちょっとあったんですかね。そういったものをさらに拡充してやるためにも、やはり市の協力がなくなかなかできないのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ユネスコ無形文化遺産の登録を控えまして、そのような補助の問題についても大変これからの運営については必要な大切なことでございます。今、市のほうは660万円を山あげ保存会に交付をいたしておりますけれども、さらに今、ふるさと応援寄附金の中から、そういったユネスコ無形文化遺産登録に向けた支援を呼びかけていきたいとも思います。そういうところから、ユネスコ無形文化遺産の企業版のふるさと応援基金であるとか、あるいは一般的なふるさと応援基金、あるいはそういった全国からの皆さん方の応援を大いに募っていきたいと思っております。それも財源確保には一助ではないかと、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） こういったお金にかかわる問題というか、お金を集めるということになれば、当然神事ですから、担当神社とそれから、氏子である八雲委員とかが中心となっていくのが一番いいだろうというふうに思いますし、そうしなければならぬと思っておりますが、何せ御存じのように大変高齢化をしております、なかなかそういったことに向いていない方が多いものですから、ここはやはり市が本腰を入れていただかないと、なかなか前へ進まないのかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目ですが、本年7月の山あげ行事は昨年を大きく上回る10万人の人出となり、大いにぎわいを見せました。しかし、受け入れ体制については、改めて課題が散見されました。本年の経験をいかし、受け入れ体制のさらなる強化を図るべきと考えますが、来年に向けての市の対応について伺いたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ行事への市の対応についてお答えをいたします。

ことしの山あげ行事は、ユネスコ無形文化遺産の登録を控えまして、テレビ、新聞、雑誌、各種メディアで取り扱いが例年以上に多くございました。また、天候にも恵まれたこともございまして、例年を大きく上回る10万人もの来場者に足を運んでいただきました。大変喜ばしい限りでございます。

しかしながら、大変多くの観光客が来場しましたことから、新たな問題が発生したことも議員御指摘のとおりであります。ユネスコ無形文化遺産に登録ともなれば、さらにことし以上の

来場者が予定されますことから、来年に向け、改善策への対応を早急に検討しなければならないと考えております。

山あげ行事での課題、問題点を検証いたしますと、大きく4つの項目であったと、このように考えています。1つ目は、駐車場の不足が挙げられます。2つ目は、飲食店の不足であります。3つ目には、山あげ行事の説明不足だろうと思います。さらに4つ目として、鑑賞する際の栈敷席の対応。これも課題であると考えています。

駐車場の不足でございますけれども、例年のお祭りでも常に話題になりますが、平成26年から県庁南那須庁舎と烏山運動公園、それらと山あげ会館を結ぶ無料シャトルバスを運行してまいりました。昨年までは、その2カ所の駐車場は空車が目立っておりましたが、ことしは県庁南那須庁舎駐車場まで満車に近い状態となっております。このため、来年に向けては教育委員会と協議をしながら、できれば烏山小学校、烏山中学校の校庭が利用できないか検討してまいりたいと考えております。

飲食店の不足の問題でございますが、ことしは祭典中に営業しており、かつ歩いていける店舗を掲載した食事マップを作成して対応いたしました。来場者の数に対しまして店舗数が不足をしている状況でございます。来年に向けては、JR烏山駅前の広場の整備も終了しますことから、これらを生かした飲食の提供もできないか検討したいと考えております。

3つ目の山あげ行事の説明不足でございますが、演目のストーリーがわからない。また、説明ができる職員が少ない等々の意見をいただいています。これらの意見を踏まえて、来年に向けてPRパンフレットの構成等を考えたいと思います。また、職員に対しては、山あげ行事の由来、演目の説明等の研修会なども開催をしていきたいと考えております。

4つ目ですが、鑑賞する際の栈敷席の対応であります。山あげ祭実行委員会の企画部会といたしまして、各自治会役員の方々の栈敷席の設置や料金の徴収をお願いをしているところでございますが、栈敷席が好評でありますことから、ことしは予約できないかや、どこでその券を売っているのかなどの問い合わせが非常に多い状況でありました。栈敷席の設置につきましては、今後、山あげ祭実行委員会の企画部会において、他の祭りの例などを参考に検討してまいりたい。このように考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。よく理解されているなど、私も全く同じことを聞こうかと思ひまして再質問をつくりましたが、ちょっと順番に聞いていきたいなというふうに思います。

やはり現状の分散した駐車場の対応では、来年相当な混乱が予想されるというふうに思いま

す。やはり先ほど市長がおっしゃったように、烏山小学校、烏山中学校のグラウンドもしくはもっと大きな場所を確保して、シャトルバスを走らせ、市内でも送迎するというようなシステムが絶対に必要だと思います。現在、市の職員を駐車場係として配置したりしていますが、やはり市職員ではなくて、警備会社に委託する。そういうことで事故等に対して対応ができるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 駐車場の不足の問題は、そのような対応も必要かと思っておりますので、保存会と実行委員会ですね、それらと協議をしながら、来年に向けては対応していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） あと、やはり市内を案内できる案内人の増強が必要だなというふうに思いました。多くの観光客の方が、まちかどで警察官に道案内を聞いているという場面が相当見受けられました。やはり警察官は道案内に来ているわけではなくて交通整理に来ているので、非常に邪魔だったんじゃないかなというふうに何気なく警察署長にも言われましたけれども、そういったことで、前に述べた駐車場係としてお手伝いをいただいていた市の職員の方々や市民の方々にも協力をいただきながら、案内人のさらなる増強を図っていかないのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ行事そのものの説明不足について、また、道案内等のことについても、多くの観光客の方からその不満が聞かれております。特に、ことしは私もいろいろ皆さん方に聞いてみますと、初めてこの烏山の山あげ祭に来たということがほとんど多かったですね。そういう方もいたものですから、来年の山あげ祭についてはその辺の反省も踏まえまして、職員を初めそういった説明ができるボランティアの育成をして、本当に満足のいく観光客に対しておもてなしができる、そのような体制をやっぱりつくっていきたく思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひそうしていきましょう。そうしないと、ユネスコ無形文化遺産登録をしても汚点がついてしまって、何だ、あの祭りはと言われないうにしたいというふうに思います。

先ほどありました栈敷席なんですけど、私も栈敷席、自治会と一緒にずっと4日間やりましたが、非常に好評で、ただし、いろいろ文句も言われました。予約が何でできないんだとか、どこで売っているんだとか、何で金取るんだとか、そういう話までありましたけれども、また逆に、非常にすばらしいと。踊り娘さんはどこから来ているんだとか、いや、自前ですよと言ったら、いや、それはすごいですねというふうな意見も相当ありました。やはり祭り自体

は本当に、ほかの秩父とか、言っちゃ失礼だけど、そういうところには絶対負けないなど自負しておりますので、ぜひ受け入れ体制の強化、これをしっかりしたいと思います。

それから、今、山あげ会館の脇の烏章館の前に、前々から私とか川俣議員とかからも提案させていただいていると思うんですが、仮設の栈敷席をぜひ設置していただきたいというふうに思います。これによって、団体の予約とか市外からの来賓の方々への対応ができます。それから、混雑を避けるためにも有効ではないかというふうに思います。

当然有料として、それを設置費に充当するといったこと、それから、担当の当番町の方々はいろいろな調整が必要かなというふうには思いますが、自治会を出している栈敷席、並べる栈敷席、今、本当にもう限界かなというふうに、もうやりたくないなという声も一部から聞こえておりますので、その辺も本当に本腰入れて、その仮設の栈敷席を設置していただけないか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この栈敷席あるいはそういったいわゆる貴賓席というんですかね、そういったところの設置につきましては、山あげ祭の実行委員会のこの企画部会とよく議論しながら、その設置に向けて検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 企画委員会で検討、検討ということなんですけど、なかなか前から言っているんですが、前へなかなか進まないんですよね。商工観光課長、何とかならないですかね。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 私が答えていいかどうかわかりませんが、企画部会のほうで検討をしていただくのは間違いないということです。ただ、検討するにしても、材料がないとどういう検討なのか、どういうのがベストなのかというもともとの材料がないと、企画部会としても進まないと思いますので、そこにつきましては、議員おっしゃるような秩父の祭りだとか、鹿沼の祭りとか、そういうところを現在、栈敷席みたいなものがどういう扱いになっているかを今、調査しております。

ただ、山あげ祭の場合は、お祭り会場が移動するという特性がありますので、それが全部適用できるかどうかについてはちょっと不明ですけれども、そういう点を含めまして、企画部会のほうと話を進めて、ぜひ来年にはそれを実施したいというふうに商工観光課長として思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。当然（注）積敷ですから、毎回積敷をつくると言っているのではないんですね。あそこの山あげ会館の中でやる特別講演のときだけつくれば、十分対応できると。ほかのところでやるときには、これはやむを得ないので、昔からの積敷席なしで立って見てもらうというような形になってしまうかもしれませんが、そういうことも御提案をさせていただきたいというふうに思います。

あと、先ほど市長から、食事をする場所がないということで、やはりそのとおりでございました。食べる場所はないのかというのを何回も聞かれまして、なかなか案内できなかったということがありました。商工祭等、あそこで山あげ会館の中でやりますね、芝生の中です。ああいった食の中心としたイベントを同時開催できないか。先ほど市長がおっしゃられました駅前では何か検討できないかとおっしゃっていましたので、この件についてはそのようにお願ひできればと思います。

また、今、次期当番町の仲町が空き店舗を借り上げて3日間、他地区からの人に営業してもらったらどうだろうということで動き始めました。そういった企画がございます。その場合、ある程度市として支援策ができるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 来年当番の仲町のほうから、そういうことの企画の原案は相談を受けております。非常にいいことだというふうに私も思います。許可等の関係は私もわかりませんが、ぜひそういう形になれば、先例として仲町に頑張ってもらっていて、その支援につきましても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 飲食店はもう限られていまして、新たに飲食店を始めたいというのは非常に無理な話なので、そういった模擬店みたいなもので対応していくしかないのではないのかなというふうに思います。ぜひ進めていければなというふうに思いますし、進めていかなければならないんだろうというふうに思っています。

それから、市は鹿沼市との広域の連携事業、下野の国二大祭り×2＝まちのにぎわい∞プロジェクトという、ちょっと長いんですが、こういった名前のもを実施して、国の地方創生加速化交付金を活用し、さまざまな事業を展開しようとしています。その中に、市民の交流事業とか小中校生の交流事業というのは計画されているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 鹿沼との交流事業につきましては、交流事業ということでは計画はされておませんが、実体的には今回、来月、鹿沼の秋まつりがありますけど、市民レベルの交流が実施される予定になっております。具体的には民話の会等が行って、話を聞いて、

1 1月には鹿沼の方が那須烏山市のほうにお出でいただくというような市民レベルの交流があります。計画の中には、特に市民交流というのは入っておりません。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） やっぱり市民の交流というのは非常に大切だと思うんですよ。当然祭りの将来を背負うのは若い子たちですよ。そういった子供たち同士の交流の場が必要ではないかと思っておりますので、検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、ユネスコ無形文化遺産の登録を記念して12月の11日でしたっけ、に記念イベントをやるということで決しました。それに対して一般会計から確か300万円の予算措置があったかと思っております。しかし、5月の連休に、その登録を祈願して違うイベントで100万円ぐらい使ったんだろうと思ひまして、残りが200万円ということです。この200万円の中で山をあげたり、あそこに店を出したり、そういうことが可能なのかなというふうにちょっと疑問に思うんですが、ちょっと足りないのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 予算的には議員おっしゃるとおりでございます。そのため、9月の補正予算のときに150万円の交付金を追加して、先日可決していただきました。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 済みません、ちょっとそれ、気がつきませんでした。申しわけありませんが。じゃあ、予算措置ができたということであれば、非常にありがたい話だなと思ひます。

最後になりますけれども、なかなか本市を取り巻く環境は非常に相変わらず厳しいですよ。いろいろな要望、提案申し上げましたけれども、やはり全員が一致協力していかないと、なかなか前へ進まないと思ひます。ぜひ互いに胸襟を開いて、正確な情報をいただけるようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、1 番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8 番渋井由放議員。

〔8 番 渋井由放 登壇〕

○8 番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。きょうは台風13号が接近をいたしまして、執



行部の皆さんも対応に追われたということでございます。また、傍聴席に見えました皆さんも足元の悪い中、お越しをいただきましてまことにありがとうございます。

一般質問通告書のとおり、質問をさせていただきます。本日の質問は6点でございます。

1つ目、入札時の新方式導入について。2番、統一的な基準による地方公会計の整備について。3番、図書館の指定管理について。4番、障害者優先調達推進計画について。5番、山あげ会館について。6番、ユニバーサルデザインの取り組みについて。以上、6点でございます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いを申し上げたいと思います。それでは、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、1点目の入札時の新方式導入についてを伺いたいと思います。国土交通省では、今年度から試験的にはありますけれども、入札時積算数量活用方式を導入をいたしました。このような入札方式を導入することにより、学校給食センターのようなことは起こらないのではないかと、このように思っているところでございます。当市では、入札時積算数量活用方式導入の計画があるのかを伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 入札時の新方式導入についてお答えをいたします。

入札時積算数量活用方式につきましては、国において本年の4月1日以降の入札手続を行う工事から適用、試行を実施をしているのでございます。この入札時積算数量活用方式は、入札時において発注者が積算数量書を示し、入札参加者がその積算数量を活用し入札に参加するものであります。この入札時積算数量活用方式の試行につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、その基本理念に「公正な契約を適正な請負代金額によって、信義に従って誠実に履行する。」と規定をされたことがその背景にあります。入札時に発注者が示した入札時積算数量書の積算数量を活用し、工事の請負契約締結後に入札時積算数量に疑義が生じた場合に、受発注者間で協議し、必要に応じて数量を訂正し請負代金額を変更することを契約書に明記するものでございます。

この入札時積算数量活用方式は、工事品質の確保及び契約の適正化並びに入札参加者の積算の効率化が期待をされており、現在、国において試行段階であります。この試行を通じ受注者側からの意見、要望、課題等を取りまとめ、必要に応じた改善が図られ、今後、地方公共団体等を対象とした説明会を通じて普及、促進が図られる。このような予定となっております。

本市におきましては、現在、工事内訳書を参考に示し受注者が応札価格を算出する方式が一般的となっております。契約後や工事を着手した段階で積算誤りが判明した場合、現行の方式では、工事内訳書は参考数値であり契約事項でないことから、契約変更協議が難しい場合も

あります。

今回の入札時積算数量活用方式につきましては、積算数量が契約事項へ格上げされ、発注者側もこれまで以上に積算数量書の作成に注意を払うことになります。その結果、受注者側も安心して入札に参加できる環境構築に大いに期待ができますことから、本市におきましても、入札時積算数量活用方式につきまして調査研究を進め、国、県及び他市町村の動向を踏まえ、導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 調査研究をやっているようで、もっとも地方公共団体に対して、本取り組みに関しては国土交通省から周知がなされているところでございます。いわゆる改正品確法、これにおいて公正な契約を適正な請負代金によって信義に従って誠実に履行すると、この基本理念のもと、これが規定されたわけだという話を今、市長のほうからいただいたわけでございます。

こういうものに関しては、差し当たり、当市ではどんなものに適用すると非常にいいのかなと思われるのが、山あげ会館の改修工事かなというふうに思います。あれにつきましては、今あるものを修繕、改良しましてやっていく中にありましては、当初設計したものが変更するためのものではないんですよね。漏れがあったり、考え方が違ったりというようなことで変更になってしまうのかなというような心配があるわけですね。

まして、今回の、これ設計者の方の悪口ではないですから御理解いただきたいと思うんですけども、那須烏山市の実績のない設計業者だったというのが1つと。あと、予定価格もかなり下げた、契約価格もかなり下げた価格で契約をしているというようなことで、学校給食センターもかなり下げた価格でプロポーザルで契約をして、ちょっと失敗に、あれは間違いなく失敗に至ってしまったわけですが、そういうことはないと思うんですが、安全策としてこういうものをやっぱり導入をしておくべきだと。

あくまでも試行だとは言っていますが、もう全部決まり事できていますので、平成29年度から導入に向けて検討をするのがいいのではないかと、こういうふうに思いますが、改めて御所見をいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 国においても、この試行は営繕工事におけるということで、その入札時積算数量書活用法式の試行を行っているわけでございます。私も営繕工事とは何とやらというのをちょっと調べさせてもらったところ、建築物の営繕と修繕のことということで、建築物の新築、増築、修繕、模様替え、そのような工事に活用するというので、今、試行をやっているというような状況でありますので、先ほど御提案いただいたこのような工事というの

もどうかかなという感じはするんですが、先ほどお答えしましたように、しっかりと私もちょっとまだ理解できていない面もありますので、調査研究を進めて理解した上で導入するということが必要でございますので、導入に向けて検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 2カ月も勉強すれば、自分のものにできるものだと、清水総務課長なら1カ月勉強すればもうすぐ飲み込める。このように思えますので、多分平成29年度からは理解した上、これをやってくれるのかなど。こういうふうに思えます。

それで、これをやる時には、結局今までの工事内訳書ですね、ではなくて、積算数量書というものを活用するわけですが、その価格が多分予定価格に合ってくるのかなというふうに思うんですね。今現在は、この前の学校給食センターの失敗を踏まえて、1億円以上、設備なんかは5,000万円以上だったですかね。予定価格を公表していないというようなことで、これを導入して予定価格を公表して、すっかり数量が合うというような、この数量のもとにこの予定価格だというのが示されたほうがいいのではないのかなと私は思うんですけども。その辺については、まだ勉強中だということなので、答弁をいただくのがいいかどうかわかりませんが、考えとしてはどんなものかなと思ひまして。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ここでやはりまだぴかぴかの1年生ですので、そこら辺、明確に答えられないんですが、やはり検討材料かなという感じはしております。都市建設課長からもしあるときはフォローいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 御指名なので。渋井議員が御指摘の、先ほどの繰り返しになっちゃうんですが、試行ということなんですけど、これは済みません、私ごとのほうなんですけど、先ほどの品確法において施工業者の権利と義務ですね、両方を示しているのがあの品確法なんですけど、いわゆるあいまいだった部分ですね、施工業者を泣かせるとかですね、そういった部分はそれはかつての話でありまして、現制度においても、そういったことは一切私どものやっている仕事ではございません。

今言った、今回営繕工事だけをこういった新しいシステムで国土交通省のほうでやるんですが、先ほど答弁繰り返してしまうんですが、その動向を見て正式に導入するかしないかというのは今後の課題だと思います。

以上ですが。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これひとつ問題は、工事内訳書を提示をして、国土交通省では参考資料だということを出しているのかなということですね。当市におきましては、設計図書だということを出しているんですよ。そこが大きい違いで、図面はきちんと書けているんだよ。この前に戻りますが、図面はきちんと書けているんだ。工事内訳書に抜けているんだと。同じ設計の図書なので、どちらが優先されるのというのが前はなくて大きな問題になって、議会で否決しというような形になってしまったんですね。

当然、国土交通省では、今でも入札時の公開資料の中に設計図書としては図面と仕様書と現場説明書だというようなことが明確になっております。ここであまりまだ勉強中だというところをぐじゃぐじゃ言っても始まらないので、ここがポイントなんですね。ここがポイント。

工事内訳書を設計図書にしないで、設計図書は図面と仕様書と現場説明書だよ。あと質問、回答者なんかも当然その中に含まれてくるとは思いますが、この辺をしっかりと御理解をいただいた上で、できる限り活用方式に速やかに移行できるように、ひとつ勉強のほうをお願いをしたいと思います。答弁のほうは結構ですので、とにかく業者も損しないようにいいものをつくる。執行部といいますか、我々市民の側としては、安いお金でいいものを提供して長く使えるというようなことが目標にこれができていると思いますので、速やかな履行をお願いを申し上げまして、次に参りたいと思います。

それでは、次の質問になります。公共施設の統廃合というのが今話題になっておまして、国のほうでも統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成して、予算編成時に積極的に活用するよというような総務大臣の通知がございました。先日の議員全員協議会でも、概算説明を受けたところですけども、現在、どのように進んでいるのか。また、今後これをどういうふうにご利用してやっていくのか。その辺のところをお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 統一的な基準による地方公会計の整備についてお答えをいたします。

平成27年1月23日付総務大臣通知によりまして、統一的な基準による地方公会計の整備促進についての要請があり、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間の間に全ての地方公共団体において、当該基準による財務書類等を作成することとされておまして、新たな地方公会計におきましては、これまで整備不十分であった固定資産台帳の整備と複式簿記の導入により、従来からの現金主義、単式簿記による予算、決算制度に加えて、発生主義、複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類を作成することとなります。なお、固定資産台帳とは地方自治法で定められた公有財産台帳の対象資産に加えて、道路、公園下水道などのインフラ資産を含んだものであり、過去に建設された施設がこれから大量に更新時期を迎

える中で、施設全体の最適化を検討する上で重要な基礎資料となるものであります。加えて平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画の基礎データとして利用されることとなります。

また、財務書類等は貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの表であり、これらはそれぞれに目的を持って作表がなされ、かつ相互に関連し、これまで見えにくかったコストを見える化し、経営状況を明らかにするものとして活用されることとなります。今回、全国の自治体が統一基準に沿って作成することから、公正で客観的な分析を他自治体との比較の中で行うことが可能となります。

本市の地方公会計整備に対する進捗状況ですが、現在、固定資産台帳整備に向けて、平成27年から平成28年度の2カ年間にかけて資産の洗い出し、内容の確認作業、デジタルデータ化などを進めているところであります。あわせて、今年度においては、国が無償配布する財務書類の作成に必要な地方公会計標準ソフトウェアを利用するために、複式簿記に対応したシステムの改修及び導入を行ってまいります。最終的には、平成28年度決算額を用いて、平成29年度に4つの財務書類を作成して公表していくこととなります。

作成いたしました財務書類については、大きく2つの目的で活用を行います。1つ目は、市民へのわかりやすい公表や市民説明時の根拠資料といった行政外部での活用であります。2つ目は、予算編成への活用や適切な資産管理とあって行政内部での活用であります。例えば貸借対照表における減価償却額から公共施設等の老朽化のぐあいを指標化し、将来の必要額を推計するなど、これまで把握しきれていなかった側面から検討が可能になってまいります。

さらに行政コスト計算書を用いて、事業ごと、施設ごとの分析を行うことにより、今後の公共施設の統廃合、長寿命化の方針策定に役立てることや、施設維持管理における受益者負担の適正化など、多面的な視点から分析を行ってまいります。

本市の財政運営は、非常に厳しい時期に直面している現状があることから、従来の財政分析手法に加えて、地方公会計制度を十分に活用し、中長期財政計画、公共施設等総合管理計画と連動して、今後の予算編成時に積極的に活用してまいります。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 非常に懇切丁寧な御答弁をいただきました。簡単に言いますと、国はこれからつくることばかりではなくて、統合までどうかわかりませんが、例えば幼稚園や保育園、老人施設、そんなのまで一緒につくりかえてみたり、さまざまな検討をしながら、お金をかけないで国民の皆さんが幸せに暮らせるようにするための基礎資料をしっかりとつくりなさいというようなことなんですね。

これは簡単に言うと、将来どのぐらい金がかかるよというのを大づかみでつかむためのもの

だというふうに私は勝手に理解しているんですね。ただ、これを一生懸命読み込みますと、将来金がかかるよという中で何が抜けているんだという中で、借りている土地の費用が抜けているのかなというふうに思っているんですね。借りている土地についての費用の算出というのは、これにはないのか、あるのか。私が見落としているのかどうかなんですけど、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、整備しております固定資産台帳については、市の所有する資産でございますので、この資産の中には反映されませんが、施設ごとの行政コスト計算書を策定している中では、当然その費用としてその部分を算定していくことになるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 行政コスト計算書には、当然借地があるよ。ここの例えば図書館だと、図書館は将来これだけ借地しているから幾らだよと、こういうようなものは当然あるんだと思うんですね。ただ、ずらっと借地を並べて、そこにこの土地はどのぐらいの評価なんだというのを並べて、その評価に対して借地料というのがどうなっているんだというような形がしっかりできて借りているのかどうか。

これは私は昔の話になれば、大体米、1反歩10俵とれるんだよねなんて、1反歩10俵とれて、例えば2万円だから、1反歩20万円ぐらいで貸してくれないかななんていうような、そういう大まかな借地料というのがありました。古くから借りているところは多分そういう標準的な評価額に対して幾らとか、そういうような決め事で決まっていればいいんですが、どのようにこの借地料金というのを決めているのか。まずは、その点を1点。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） その当時の借地料の決め方ですが、今、言われたようにばらばらで、近傍のものを利用したりとか、ある土地の評価額に基づくような現在の考え方というのはなかなか取り入れられていなかったような状況が見受けられます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私は決してコストを下げるためにそういうのを利用するというわけではないんですけど、こういう地方公会計をしっかりと見直していく中であっては、借地という考えの中で、その借地をどういうふうな形で、ただ、借り物ですから、土地は評価はありますが定価はありませんからね。どうしても借りたいと言えば高くなるだろうし、要らないものだったら、もらっても草刈りだけで大変だなんていうようなこともあるとは思いますが、やはり税金を使ってやるとすれば、何らかの統一基準、これをしっかりやって、こういうものと合わ

せて将来のコスト計算をすべきではないのかな。このように思っているんですけども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そちら辺は私どももいろいろ交渉事、やらせていただいておりますが、そのような形で進めていきたいんですが、これ、先ほども言われましたように、一人、一人、また周りの状況とかそういうもので決めごとでいくかという、いかないというのが何点か見受けられているような状況であります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 大まかにこれじゃないと借りないとか、これじゃないとどうだとかということ、それはその場所場所によっては違うこともあるんでしょうが、借りている土地というのは例えば評価額の何%が順当なんだというか、何%で借りるんだとか、そういうような大まかなでもいいんですが、基準であるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今の基準につきまして、先ほどのお話なんです、かつて総務課長が答えたように、いろいろな昔から借りている土地に関しましてはいろいろ当時のしがらみ等もありまして、その価格についてばらつきがあるというのは事実でございます。ただ、新規に新たに、例えば私どものほうなんです、ごらんのように、烏山駅前のJR東関東から譲り受けた土地の隣接地ですね。今までJR東関東が借地していた土地をそのまま継承して那須烏山市が今回新たに借地をした件があるんですが、それは国の国土交通省で定めるルールに基づきまして、厳格に契約をしております。基準についてちょっと手元に資料はないんですが、しっかりとした基準がありますので、その基準に基づいて借地しております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そういう国土交通省の借地の基準等もでございます。ですから、新しく契約というのはやっぱり限られているんじゃないかと思うんですよ、5年とか10年とか。永久的に借りているんでしょうかね。契約改定というか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） それらについては相手とのあれですが、事例から言うと毎年契約更新するものもあるし、自動継続方式もありますし、いろいろな状況です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その契約改定時に国に決められている厳格な手法でもって決めていけ

ばトラブルがないのかなというふうに思います。それはもちろん安くなる人にとっては何を言っているんだというようなこともあるかもしれませんが、今、お金がなくて、この前の説明でもありましたね。両立化は難しいんですよ。公共施設の将来の更新費用というのにもかかります。少子高齢化で税収が少なくなってきました。合併特例債もありません。そういう中で、将来いろいろやっていくには非常に困難だということから、まちづくりの第1点は庁舎優先、検討しますとか、こういうふうになっているので、まず、お金がないないと言っても、その捻出する方法、少しでも捻出する方法、別にこれは公できちんと認められているやり方で借りると、そうすると、多分ですが、幾らかは浮くのかなというふうに思うんですね。

そういう手法を厳格に適用しろとか云々とは言いませんが、お金がないのであれば、お金をあまり使わない方法を考えるんじゃないんですよ、これは。当たり前前に国に決められている基準でもって算定をして、逆に言うと、今まではもし安くなったとすれば、今までは余分に払っていたんですよという考えの中でやっていくことが必要なのではないのかなというふうに思います。

この点については一応終わりますが、これに引き続いてこの図書館の指定管理と、この統廃合を含めた話になっていくわけなんですけれども、図書館の指定管理についていきたいと思うんですけれども、定例会初日に上程されました指定管理の債務負担行為ですね。これが可決されて、今後、公募が行われるというふうになると思います。その公募に際して、今までの検証がしっかりなされていると思うんですけれども、どのような経過になっているのか、ひとつ伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、渋井議員から御質問いただきました図書館の指定管理者について、それに対してお答えをさせていただきたいと思います。

図書館の指定管理者につきましては、平成29年3月31日をもって、平成24年度からの5年間の指定管理期間が終了いたします。そのため、平成29年度以降の指定管理者を今年度中に選定するために、御存じのように、9月中の公募等の開始を予定しております。

また、検証作業につきましては、事業評価、モニタリングの結果等々毎年実施しております。その内容等につきましては教育委員会等に報告をし、また、認定を受けているということもされております。県内の他の図書館の動向、図書館協議会等の関係団体の意見を踏まえまして、今後9月に公募ということですが、指定管理者を選定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。



○8番（渋井由放） まず、この指定管理に移行するというような根拠ですね。これ、根拠は何かといいますと、地方自治法の第244条の2の第3項に当たるんですかね、法人その他の団体であって、普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができるというのが大もとの地方自治法なんです。

我が市の条文を読みますと、指定管理者に行わせると、こういうふうになっているんです。これは全ての指定管理がそうなっているんですけども、結局私、いろいろ調べますと、那須町も大田原市もさくら市も那須塩原市も行わせることができるという。うちのほうは行わせるですから、基本的に、まず、何で自分はもう全然やらないよと、投げやりになっているのか。その辺についてちょっとお伺いをしたいと思うんですね。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 法規担当である総務課のほうからの見解をお話をさせていただきたいと思います。

ただいま地方自治法の規定におきまして、当該公の施設の管理を行わせることができると規定されているわけでございます。この規定により、普通地方公共団体は条例で定めることによって、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる権限が付与されています。指定管理者に公の施設の管理を行わせる判断をするのは自治体でありまして、議会の議決に基づく自治体の意思でございます。

地方自治法を受けて、自治体で決定した事項を条例で書くことになるので、本市ではこのとき、図書館業務については指定管理者に業務委託するというようなことで、明確な意思表示がなされたということで、指定管理者制度を導入するという議会の議決を得た自治体の意思を明確に規定しておくために、管理を行わせるものとする規定をしました。

管理を行わせることができると規定することは、普通地方公共団体に与えられた権限を市長に白紙委任することであり、法の趣旨にかなっていないのではないかと。また、できると法律で規定されたことを条例で再度できると二度書きすることは、あまり意味のないことではないのかと考えたものです。要するに、このときには、やはり議会等での議論とかそういうものを踏まえて議決された指定管理者ありきでいこうというようなことを明確に意思表示をした条文であるということです。

しかしながら、今、提案いただいたことを踏まえて、私どもでも他の自治体でもどのようなふうになっているかと調べましたところ、行わせることができる規定になっているところが非常に多い。そのような状況もありますので、今年度中にこれらについてももう少し議論を深めながら条例改正に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 指定管理を行いました。指定管理は、指定管理者に頼んだことがよかったのかどうかという1つのくくりのチェック。自分たちがやったほうがよかったのかというか、指定管理者よりも直営がいいのかとって、直営がいいとなったときには、仮に条例を改正しておかないと指定管理者に任せるんだよというだけの話では、市民に対する選択肢が狭められるというようなことなのかなと思います。

ぜひこの辺は、自分みずからもやると。例えばみずからやれば、業務委託というようなことは当然できるわけで、ここの部分については業務委託をお願いして、後はしっかり市のほうが建物から何から管理するよと。受付業務は業務委託するんだというような幅広いサービスの検討ができるのかなと思います。

それはなぜかといいますと、ほかの地区でもいろいろなやり方が、直営って全部自分でやるという考えだけじゃなくて、一部の部分を指定管理に任せるとか、そんなようなこともやっておりますので、まず、条例をしっかりと理解をして、改正できるものは改正し、市民のサービスをしっかりと対応してもらえればなというふうに思います。

あとこれは勝手なことなんですけれども、選定をするわけですね、指定管理者。今もう指定管理の条例になっていますから、指定管理者に行わせるんですけれども、指定管理者はここに指定管理者選定委員会設置及び運営規定というのがありまして、この中にずらっと課長が並んでいますが、まちづくり課や文化振興課というのが入っていないんですね。ぜひやっぱり文化振興課、まちづくり課なんていうのは、こういう選定に加わってもらいたいなというふうに思います。それは私がちょっと御提案を申し上げると。多分これ、課の編成を直すときにつけ加えなかったということではないのかなというふうに思いますけどね。

それで今度は、指定管理、今度の公募は5年ということになっております。このお金を出すときに今までの経験の中でお金を出してきているんだと思うんですね。年間で七千四百何十万円でしたか、今、官邸では同一労働同一賃金というようなことで、どうしてもこの指定管理にしますと安く仕上がるよ、安く仕上がるよというのは、これはほかから稼げませんからね、図書館というのは。そうすると、人件費削るよと、こういうようなことになってはしないかと危惧するところがあるんですね。安倍総理大臣は働き方改革実現推進室というのをつくって、同一労働同一賃金でやるんだと、こういうふうになっていますけれども、この辺については、今回の予定価格というのは上限価格ですね、決めるときどうなったのかと。こういうことをお伺いしたいと思うんですけどね。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの債務負担行為の上限額の設定について御回答いた

します。

今回、設定をさせていただきました金額につきましては、これまでの管理料を精査いたしまして、今まで修繕の負担につきましてはおおむね5万円以上が市、5万円未満の修繕については指定管理者のほうで負担するという取り決めがございましたところ、その境を10万円に改めたこと。それから、平成28年度中に市の予算で開始をいたしましたブックスタート事業についても、経費のほうに含めて算定をさせていただきました。

また、従来ですと、図書購入費、資料購入費の設定が1,700万円ほどということをお願いをしていたところだったんですが、ただいまありました賃金等の問題、それから、さらなるサービス向上の提案を受けるために、平成24年度の文部科学省のほうから出されております図書館の設置及び運営上の望ましい基準というところに示されております人口3万人程度で年間の図書購入費は約平均で1,300万円程度が適当であろうということを受けまして、今回の募集時には、一応そのところを資料購入費上限を1,500万円としたところがございます、それによって今までと比べましては200万円程度の自由裁量の部分ができるのかなということになっております。

以上でございます。御理解願います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、そういうのも勘案していろいろ決めてくれたというふうに理解をするところなんですけど、1つ、図書館で2つあるものですから、統一の費用というものもあるとは思いますが。烏山の図書館の費用と南那須の図書館の費用、これはおおむねでいいですよ、大ざっぱで結構ですから、幾らぐらいなのでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今、実績で概算で申し上げます。南那須図書館のほうで運営費のみで約1,917万円程度、烏山図書館のほうで433万円程度、これが運営費でございます。プラス資料購入費といたしましては、南那須図書館のほうで1,239万円程度、烏山図書館のほうで511万9,000円程度です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これですと幾ら。年間7,400万円ぐらいかかっているのかなというように思いますが、電気代とか水道代とかそういうのもあるでしょうし、大まかにいうと、7、3ぐらいの割合なのでしょうかね。どんなあんばいなのでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません。今すぐにはちょっと計算はできないんですが、そうですね、合計からすると烏山図書館のほうは3分の1から4分の1程度と

いうことになっています。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そういう計算になるかどうかわかりませんが、7,000万円だと仮に仮定しましょう。7,000万円の3割を烏山図書館で使っていると仮に仮定しましょう。そうすると、7,000万円で3割ですから、2,100万円をおおむね2,000万円を仮に使っているんだと、こういうふうにしますとね、これ、公共施設の再編ということもあります、烏山の図書館をもし閉鎖して南那須の図書館に一本化するということになりますと、今、大ざっぱないいかげんな計算だと言えればそれまでなんですけれども、2,000万円は浮くんですねというような考えは間違いなのか間違いじゃないのか。おおむね正しいとは私は思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員のおっしゃられるように、統合ができれば、全部が全部削減というわけにはまいらないと思うんですが、ある程度の削減にはなるかとは私も思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 2番目の質問の中で統一的な基準による地方会計の整備についてと、これは老朽化した施設を今後金をかけないでどんどん統合していく。そして、経費を節減するんだというような意味合いも込めて、国からこういうのをつくっているのかなというふうに思うんですね。

5年における指定管理が終わった。そういうときだからこそ、この烏山を閉鎖して南那須に一本化。それによると、大ざっぱにいうと2,000万円浮くんだよ、これ、2,000万円じゃないかもしれませんね。必ず浮くのはあるわけですね。人件費だけは浮くわけなんですよ。簡単にいうと、何を統合したとか何とかと言っても案外見えにくいんだと思うんです。ただ、この図書館だけは非常に見えやすいんですね。幾ら削減できるというのもわかりますしね。

その辺のところを含めてもう1回公募の、今の価格は両方入った価格なんですけれども、その辺も踏まえて公募をかけると。要するに南那須を一本化する。ただ、南那須でサービスを向上させる、これは勝手な話ですが、じゃあ、月曜日も休みのときは営業しましょうとか、極端なことをいうと、本の受け渡しをコンビニでできるようにならないとか、そういうさまざまな検討も加えて、私は烏山の人間で烏山に図書館があったほうが自分では便利です。

ただ、執行部の皆さんはお金がなくて、今後生活に困っているのでもうどうしようもないんですよ。いろいろなことは望んでもできませんよと、こういうような話がありますから、ぜひこの図書館、非常にわかりやすく計算もできているので、統廃合といいますか、そういうことを速やかに検討して公募をするというようなことができるか、できないか。多分できないという

答えだと思うんですけど、その垂れ流しは誰が責任とるんだというようなのも私は大きいんじゃないかと、こういうふう思うんですがいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 今回の選定委員会の委員長ということで、この立場から。今回の5年間に再度指定管理を募集をかけた経緯につきましては、先ほどからのお話でございます。なお、今、南那須図書館、烏山図書館、2館あるわけでありまして、その2館の図書館のあり方につきましては、公共施設再編整備計画の中でも統合して1館にと、そういう計画になってございます。

ただ、今回、再度1館にして指定管理者を募集できないかということでございますが、この5年間の間の中にあっては、そういう議論といたしますか、今後5年後になるのか、あるいは5年を待たないで結論が出るのか。そういう議論はしたいというふうに思っておりますけれども、今回につきましては、原則5年という形でスタートさせていただきますが、その過程の中でそういう議論はさせていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 決めるのが長ければ長いほど余分なお金がかかるというふうに認識してもらって、決断は早くやってもら。要するにこれだけ浮くんだよというのが非常にわかりやすいものですからね。本当に早く、できればいつやるの、今でしょうと、こういうような感じではないかなというふうに思っております。

次には、障がい者優先調達推進計画について、こちらに移りたいと思えます。本来は障がい者優先調達推進方針というのが正しいんですけども、これ、私、個人的には勝手に推進計画というふうに言っているものでございます。今年度の目標は前年度の70万円から何と4倍以上の285万円というようなことになりました。現在、多分一般廃棄物の収集運搬というのが含まれていると思えます。そういうようなことで問題点があったのかなかったのか、また、現状を踏まえて平成29年度、これはもっと前進をさせることができるのか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 障がい者優先調達推進計画についてお答えをいたします。

平成27年度那須烏山市障がい者優先調達推進方針につきましては、目標額70万円と設定をさせていただいて、各課へ調達推進の啓発を行ってまいりました。その結果、調達実績は7件、101万6,927円ということでございまして、達成率145.2%でございます。

なお、平成28年度は、先ほど議員御指摘のとおり285万円というようなことで、かなり増額となっております。増加の主な要因でございますけれども、平成27年のいかんべ準備室

不要物品処分の業務委託、これが49万9,392円ございました。一方、関連団体の調達実績につきましては、物品で54万4,154円でございます。

平成28年度の調達推進方針でございますが、本年度も障害者就労施設等が供給する物品、役務に対する需要の増進を図り、障害者就労施設で就労する障害者や、在宅就労障害者等の自立を促進できるよう、調達方針を策定をして庁内各課に通知するとともに、市のホームページに掲載をしたところでございます。

そのようなところから、平成28年度の目標額でございますが、官公需のみといたしまして、物品85万円、役務200万円、計285万円、これを設定をさせていただいております。目標額の増額につきましては、事業系ごみ収集業務を一部委託する見込みでございます。そのようなところから増額ということですね。

今後、障害者の雇用確保に貢献をするために、障害者優先調達法を推進していく所存でございますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ここで1つ、お聞かせをいただきたいと思うんですね。障害者の皆さんに、今、一般廃棄物の収集やっておりますけれども、何か大きな問題等改善するようなことはあったのか。その1点についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 昨年度議会のほうで渋井議員のほうからいろいろ御指摘をいただきまして、平成28年4月から障害者優先調達法の考えを踏まえまして、施設のほうに一部市役所の事業系をお願いしているところです。今のところ、当初4月はごたごた幾つかありましたが、現在スムーズに進めていると聞いております。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 当初は皆さんが頭が固いので、例えばごみカレンダーに沿って段ボールやガラスびんとかというふうに持ってくるのかなというような思いがあったらしいんですね。ところが、トラック1台にガラスびんのところや乾電池を置いたり、紙を置いたり、燃えるごみは持っていきませんが、段ボールだって、1回行って全て持ってきて回るといような、こういうつくりなんですよというのが、これがどうもなかなか理解ができない。ただ、毎日小分けに行っているんじゃないかと、全て持っていくということになると、生ごみの日が2日あって、生ごみというか燃えるごみ、あとの3日は別々にというのではなくて、1週間に1回それ行って全部持ってきちゃえば非常に効率的なんですね。

多分、こういうことをよく理解できなく、「えっ」という話だったと思うんですが、案外知恵を絞ってやり方を上手にやれば、予算も少なく、固定観念を打破していけばいいのかなとい

うことなんですね。知恵を出して乗り越えていって、障害者のお仕事をつくっていただけるようお願いをして、時間もないものですから、次に行きたいと思います。

次に、山あげ会館についてでございます。山あげ会館の改修工事におきまして、木質ペレットだきのエアコンが予定されていると考えております。この木質バイオマスの利用可能な補助金、これは林野庁はもとより環境省や経済産業省などであるように見受けられておりますけれども、当市ではどのように進めているのかを伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ会館のエアコン補助事業申請についてお答えをいたします。

改修工事の始まる山あげ会館でございますけれども、空調設備の改修は平成29年度に計画をしておりまして、現段階、木質バイオマスエネルギーを利用した空調機器の設置を検討しております。

再生可能エネルギーの活用となりますと、環境省、経済産業省、農林水産省など、多種多様な国の支援策がございますが、いずれの支援策も一定地域の普及を前提としたモデル事業に限られたり、二酸化炭素削減対策計画の一環とした事業であったりと、森林整備や環境への配慮を前提とした省エネ、循環型対応の整備事業に対する補助事業が大半を占めております。空調機器単体での導入に対する補助は現在のところ見受けられない状況にあります。

8月12日に、国からの補助事業の受付審査を委託をされている一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会へ状況を説明の上助言を求めましたが、空調機器の設置のみでありますと、林野庁の補助のみだろうという回答でございました。このことから、農政課を通じまして、県の環境森林事務所へ補助の要望をしているところでございますが、他の補助制度についても引き続き、調査研究に努めてまいりたい。このように存じております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） いろいろな確かにあるんですけども、ハードルが高くてなかなか難しいというのが本来かなと思うんですね。それはなぜかという、この燃料を鳥山でつくっていないからだというふうに思われます。ある人が、それでは一肌脱いでおれがペレットつくってやるよというような人もいてくれますので、引き続きその那須烏山市で循環型の利用可能な運営をできるというような構築に向かって頑張っていく。

そうすれば、これ、補助率結構ありましてね、半分ぐらい入れるのとか、3分の1ぐらい入れるのとかありますので、まず補助をにらんで、補助をもらうのには何が足りないかというのを分析をして、誰か協力してくれる人がいないかというところまでしっかり見ていけば、今後、これだけじゃないですよ、今後の取り組みが図れるのかなと。もし、もらえれば大ラッキーということですね。

そんなことで、次はユニバーサルデザインの取り組みということに移りたいと思います。栃木県では、ひとにやさしいまちづくり条例、こういうのが制定されております。ここでこの条例が那須烏山市の中で議論されたのは、消防庁舎にエレベーターをつけるかつかないかというような話でした。これ、条例で決まっているのでエレベーターはつけなきゃならないんだよというような説明だったかと思います。同僚議員にはそんなことはいまいましてと言った議員もおりましたが、やっぱり日本は法治国家ですので、これ、条例に定められていればそういうふうにやるのはやむを得ないのではないのかなと、こういうふうに思います。そんなこともございますが、分け隔てなく安心して使える施設、建設することが求められております。このユニバーサルデザインの取り組みについての状況を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ユニバーサルデザインの取り組みについてお答えをいたします。

ユニバーサルデザイン、「どこでも、だれでも、自由に使いやすく」という考え方にに基づき、高齢者、障害者等を含めて多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境をデザインすることを意味する言葉ということであります。

本市におきましては、少子高齢化が予想を上回るスピードで進んでおりまして、子育て環境の充実及び超高齢化社会への対応が喫緊の課題であります。こうした現状を鑑みますと、私たちの日常生活に欠かすことのできない公共施設はもちろんでありますけれども、道路、歩道のインフラ基盤につきましても、当然のことながらユニバーサルデザインに配慮した整備が必要であると強く感じています。

従いまして、現在整備を進めております新武道館、山あげ会館につきましても、トイレ、駐車場、スロープなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めてまいる所存であります。

また、本市には、老朽化をした数多くの公共施設が存在しておりまして、市民の方々に御利用いただいております。現在、公共施設のあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定を進めているところでございまして、年内を目途に各施設ごとの対応方針についてまとめてまいる所存でございます。

この結果、今後も継続して利用が必要であると判断した公共施設につきましても、財政状況を鑑みながら、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な大規模修繕にも努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） それで、一つ一つ、今、市が取り組んでいる事業について、栃木県のひとにやさしいまちづくり条例、こういうものとすり合わせをしていきたいと思います。まず、那須烏山市のまちなかの旭町というんですかね、都市公園がございましてけれども、そこに今回、



トイレ等の建設をするということでございます。

このひとにやさしいまちづくり条例の公共的なトイレ、これについては、車椅子で入れるようにとか、そんなことが書いてあるんですね。都市公園の対象施設というのは全ての施設、こういうふうに書かれているんですね。話を聞きますと、簡易トイレというか建設現場やそういうところにあるトイレを設置するんだというようなお話なんですが、まず、1つ、それでいいのかどうか。どんなものなのか、概要説明いただけないかと思うんですね。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 泉公園の公衆トイレにつきましてお答えします。

今年度、当初予算におきまして議会の議決をいただきまして、泉公園のトイレとフェンスの改修ということで約550万円の当初予算で予算をいただいているんですが、そのうち、トイレの設置費用としまして260万円を予定しております。中身につきましては、今、議員がおっしゃったように、いわゆる仮設のトイレを、仮設と言っても皆さん、ちょっとイメージしている工事現場にあるような感じではなくて、もうちょっと気がきいた簡易水洗の仮設のトイレを置くという内容でございます。

それはなぜかと言いますと、まだ、あの地域が下水道の供用の日程が現在決まっておりません。ここで改めて現在のさっき言ったユニバーサル仕様の新しいトイレを設置した場合、上屋に関しましてはもう1回有効なんですけど、合併浄化槽につきましての費用が全く無駄になってしまうということで、いろいろ考えた結果、あとレンタル、リース等ですね、それと比較しまして、簡単に言いますと買い取っちゃったほうが3年から4年で元がとれるということで、あくまでも仮設のトイレということで今、言ったユニバーサルデザインではございません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 上下水道課長にお尋ねいたします。いつごろ供用開始できるのか。めんどは全然たっていないと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） お答えいたします。ただいまのところ、旭地区に関しましては、認可区域外でございますので、済みません、議員が言われるようにまだめんどがたっておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 多分私が生きているうちはつながらないのかなと思います。仮設というのは、置いて撤去するものを仮設と言うので、しばらく置いているのは本設に準ずるというようなものではないかなというふうに思います。

市長にお尋ねしますが、いまましいと、この条例はと言っても、守らなきゃならないんだよというお話をしたわけです。我々も、うーんと思いつつも同意をしたわけですが、これを守る、守るという表現が今、仮設なんだという、私はそういうのはね、こじつけだと思うんですよ。たとえお金がかかろうが、しっかりつくるものはつくる。逆に閉鎖するものは閉鎖する。図書館閉鎖すればすぐできちゃいます、こんなの。3つも4つも、極端なことを言うんですよ。

だから、必要なものは条例、日本は法治国家だと常々私、言っているんですが、何でそういうことについては仮設で逃げるのか。その辺のところ、やっぱりお金がかかるからだということではないかなと思うんですが、市長、どうでしょうか。所見で結構ですから、時間ないので短く。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 必要と認められるそういった施設については、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な修繕というのが必要だと思いますので、御提言をいただいて、でき得る限り、そのようなユニバーサルデザインに配慮した計画的な施策が実行できるように努力をしていきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） それで、この栃木県ひとにやさしいまちづくり条例では、予算措置も講じるというふうになっているんですね。どういう内容かはまだ調べておりませんが、都市公園のトイレについては、2分の1補助が出ます。もし、仮に県の補助が4分の1も出れば、1,600万円かかるとすれば、市の持ち出しは400万円ぐらいで済むんですよ。こういうようなことになるのかなというふうに思います。

決してお金をかけるとか何とかと言っているんじゃないんです。当たり前のことを当たり前のようによってくださいよ。こういうふうに姑息な手段は使わない。堂々とやるんだという、決断はするときにはするんだということが重要なのではないのかなと私は思います。そのいろいろな非難もあると思いますよ。例えばあんな公園に2,000万円もする、2,000万円かどうかわかりませんが、1,600万円もするトイレつくってどうなんだとかといういろいろな非難も出るかもしれませんが、熊本地震のときのテント村なんかができましてね、何が困ったかという、やっぱりトイレだったというふうに思うんです。そういうことはないとは思いますが、まちづくり全体からユニバーサルデザインを考えていただければと思います。

山あげ会館前から出てきたところの公衆トイレも車椅子は使えません。中央公園にあるのも当然車椅子は使えません。それで、何より問題が、今回、火事がありました。大きな火災でした。そうすると、烏山の市街地を見ますと、一方通行の道路ばかりです。そういう中で、火

事なんか発生したら大変です。そのまちのグランドデザインもそのユニバーサルデザインという考えの中から持ってきてもらいたいと。

ここに社会資本整備総合交付金というのがありまして、これ、昔で言う狭隘道路整備等促進事業というやつなんですね。狭いところの道路、この前の火事、烏山のまちなかにあったら、どんどん類焼してまちが壊滅するというようなことにもなりかねないようなあれです。そういう全体的なまちづくり、こういうものもしっかり踏まえて、当然予算もかかりますが、しっかり決断をしていただければと思います。少なくとも、今回つくるトイレに関しては、ユニバーサルデザインでしっかりとつくってもらいたいということをお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

#### 〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。本日は台風の中、傍聴席に足をお運びいただきましてまことにありがとうございます。渡辺議長より、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1、防災対策について。2、景観形成作物推進モデル事業について。3、婚姻届のサービスについての3点です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず、初めの防災対策について質問いたします。

日本各地で地震、台風や自然被害が多発しています。本市でも、東日本大震災のような大規模災害が、またいつ起きるかもわかりません。災害時に早急に対応できるよう被災者台帳を作成しておく必要があると考えます。被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされています。被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能となるほか、被災者が何度も申請を行わずに済む、と被災者の負担軽減が期待されます。

このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等大規模災害のみならず、災害が多発する中、被災者台帳への作成の認識が高まりつつあります。このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心にとらえている点です。住民基本台帳のデータベースをもとに、被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができま

す。そこで、本市の被災者台帳の導入と導入後の運用について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 災害対策基本法に基づく被災者台帳の導入と導入後の運用に関しましてお答えをいたします。

御案内のとおり、平成25年6月に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されまして、個々の被害状況を一元化し、集中管理できる被災者台帳を作成することができることとなりました。

被災者の援護に関する業務につきましては、大規模広域災害時に支援の対象者となる被災者が多数上ることや、被災者の所在、連絡先が共有されていないことなどの理由により、支援漏れが発生することも少なくありません。これらを防止し、公平な支援を効率的に実施するため、被災者台帳を共有、活用することが可能となったわけでありま

す。これら法整備に伴い、内閣府から技術的助言の一環といたしまして、被災者台帳の作成に関する事務指針（市区町村導入編）、これが参考として示されております。当該指針は、台帳作成後における効果等が示されているところでありますが、今後、本市における有益性を検証しつつ、費用対効果も考察をしながら、導入に向けまして調査研究を進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、再質問させていただきます。システムの導入自治体は全国栃木県でどのくらい把握されているかおわかりでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） システムの導入状況は把握しておりません。申しわけございません。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 東日本大震災では、市内で多くの方が被災され、対応に苦慮されたと記憶しております。私が持っているデータでは、全国1,718市町村のうち、実際にこの同システムを導入している自治体は940を超えた程度です。このシステムの導入自治体の1つ

である奈良県平群町というところがあるんですけども、行政が稼働させている被災者支援システムの充実ぶりを、国連の専門機関で米国に本部がある世界銀行が新聞に掲載、今回、紹介されたのは町で実施している被災者支援システムとボランティア団体が主体で取り組んでいる防災かまどベンチづくりということで注目を浴びました。

このシステムは、先ほどの説明でも言ったとおり、阪神淡路大震災のときに、西宮市の市役所情報システム担当職員の方が、震災直後の混乱の中、被災者支援システムを構築、運用されたものです。その後も改善、機能強化され、今日に至っていますが、導入も運用がなかなか進まない自治体が多い中、平群町は毎年職員研修を継続して行い運用されています。

災害時には、被災者台帳の作成、被災家屋台帳の作成、義援金の管理、避難所の管理、仮設住宅の管理、支援物資の管理、災害時要援護者の確認という、それから罹災証明の発行、さまざまな部署が関係することから、職員全体の意識が大変重要になってきます。大変苦慮されると思います、東日本大震災のときはね。それで、電算と防災が連携し、一元化したシステムは職員の24時間対応の激務を和らげることができ、結果、市民へ寄り添う時間が増えるということになります。

全ての人を大切にということにつながっていきます。平群町では稼働当初から最新の住民基本台帳データと連動し、毎日21時には自動更新される仕組みになっている。いつ災害が起きても瞬時に対応できるようになっているということでした。改めてもう一度聞かせていただきたいんですが、本市で被災者支援システムの導入が進まない理由というのはどのようなことでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 東日本大震災のとき、非常に縦割りでそれぞれの業務が各課に分散して、ましてや、分庁舎方式の中で被災者の対応がどうしていいか、どこへ行っていいかわからない。そのようなこともありまして、このときには特別班、危機管理担当のほうに、今言われました罹災判定、罹災証明の発行、生活再建支援、また義援金の配布、仮設住宅の管理ですね、これらについて全て一括して対応をとるということで、受付業務も当初は保健福祉センターで一括して行っておりました。

これらについては、京都大学防災研究所の畑山准教授の御指導によりまして、GISシステムを利用した地図管理、地図データにより、すぐ罹災状況、被災状況が図面上確認できる。また、それらをもとにして速やかに罹災証明書を発行して、また、いろいろな補助制度等の申請等にも使える。そのようなシステムを構築していただきまして罹災者の利便性を図るといえるか、スピーディーなまた全て把握するような体制が築かれたわけでございます。

これについては、地域防災計画においても、その東日本大震災での業務を、やはり今後も大

災害のときには生かしていこうということで、特別班というのを総務課の危機管理担当のほうに先ほど言いました業務等は集約していくということで、このただいま御指摘の被災者台帳ですか、こちらの作成業務についても、そこが特別班を編成して各課から職員を集めてワンストップサービス、また、一元化をさせていく。そのような体制を整えることで地域防災計画にも取り組みがなされております。

これをデータ化してやっていくということでありますので、本市においては今、既に実践していること、また、計画に基づくことのものでありますので、導入についても前向きには検討させていただきます。しかしながら、私どものほうでも過去の東日本大震災、またその後の災害等においても、被災者目線に立ったサービスの一元化、また、そのようなことと、あと今回も熊本地震においてもやはりGISの地図情報の管理による被災者支援というのは、やはり京都大学防災研究所の指導によって熊本県は一律で導入をしたというようなこともあります。それらの改善点とかそういうものも見据えて、私のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今のお話ですと、もう既に特別班を組んで防災のシステムを導入したような状況をつくって動いているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そのような考え方で私どものほうは今後の災害に当たる、大きな災害が発生したときは、そのような体制をとる。また、やはりそんな大災害は頻繁に起こりません。やはりそのときの担当者も10年も立てば退職していなくなるとか、私みたいにいなくなってしまうので、これらを継承していくというようなことが今重要な課題になっています。東日本大震災の実務を経験して、それらを引き継いでいける人間というのも、今回は熊本地震への職員派遣においても、ああ、やっぱりもうみんな責任ある職に立っているし、派遣できる人間が非常に少ないと感じました。

ですので、私どものほうでは、今、防災スペシャリスト研修というのを内閣府のほうが主催でやっております。ただいまも職員を派遣しております。やはりそういう専門的な知識を持って臨まないと、また、災害対応についても日々法改正また、その災害における反省点、改善点が常に見直しをされて、日々新たに災害対応というのは変わってきております。災害は同じような対応では絶対いけない。また1回失敗してごめんなさいと済むものでも今なくなってきました。そのようなことでもありますので、人材の育成とその体制づくりというのはしっかりと地域防災計画に明記をさせていただいて進めている。そのようなことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、防災スペシャリストを育成するという事だったんですけども、これは防災計画に載っていたと思うんですけども、これというのは、毎年育成する。また、職員の中から、また、一般市民の中から、どのような基準で決めていくかというのわかりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 防災スペシャリストにつきましては、危機管理担当に置かれた職員を、やはり先ほど言いましたような防災、災害対応に関する専門的な知識を吸収していただきたいということで危機管理部局に置くもの、スペシャリストの研修も初心者編から中級者編、上級者編、あと指導、管理者編というところまで多岐にわたっております。それぞれの必要なメニューを研修させるということで、まず、第一に優先は危機管理部門に置かれた職員で、やはり危機管理担当職員というのは、私も昨日23時から寝ておりません。

そんなようなことで、24時間あるいは対応しなければいけないという厳しい職場におりますので、ここの職場に長いこと、いさせるのはいかがなものかなということもありますので、そういうことでローテーション、より多くの職員にその研修の機会は与えられるのではないかな、そのような感じで危機管理グループから育った職員は全て災害対策のスペシャリストである。専門家である。そのようなことで私は期待をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、防災スペシャリストがたくさん巣立って行って、この市が危険な状況になったとき、すぐにその人たちが対応できるような状況というのが望ましいという、そういうことで、この被災者支援システムどうこうよりも、人を育てるというそういうことでやっていくという、そういう理解をしてよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そのようなシステムの構築についても、やはり先ほど言いましたように、GISの地図システムの今現在、本市で所有しているものも新たなものに変えていく。また、どんどんその人材も育成していく。両面とも同時進行で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。ぜひ、市民の安全、安心を守る、そういう立場でありますので、市民が不安のないような状況がつかれるようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは、2番の景観形成作物モデル事業について質問いたします。今年度、活力あるにぎわいのまちづくりとして、景観形成作物推進モデル事業のレンゲ、ヒマワリの作付けが拡大されましたが、ことしの開花状況と効果、今後の対策について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 景観形成作物推進モデル事業のレンゲ、ヒマワリのことしの開花状況と効果、今後の対策についてお答えいたします。

今年度につきましては、滝地区にユリ、小堀地区にヒマワリ植栽いたしました。特に、ヒマワリは、農事組合法人ファームあらなんに委託をいたしまして、約2ヘクタールの休耕田に時期をずらして花の見ごろを迎えるよう植栽をしていただきました。8月の上旬ごろから、徐々に開花の時期を迎えまして、8月下旬まで鑑賞できるよう工夫をされております。天候にも恵まれたために、開花状況が非常によく、連日、市内外からあるいは県外からも多くの撮り鉄ファンや家族連れなどが訪れました。満開のヒマワリと烏山線が調和した風景写真など熱心に撮影をしている姿が見られましたことは、その存在を広くアピールできたものと考えています。

この取り組みはブロックローテーション事業として進められたものでございまして、ことし植栽をされている場所は、JR烏山線沿線にもほど近く、JR烏山線の利用者にも大変好評でありましたことから、昨年引き続き同じ場所での植栽となりましたが、水田における転作作物の生産性を向上させるというブロックローテーションの趣旨からすれば、好ましい手法ではないとの話も伺っております。

しかしながら、花公園としての知名度は高まってきておりますので、本市における観光スポットの1つとして、集客力のアップにも大きく貢献できるものと考えています。このようなことから、小堀地区におけるヒマワリ花公園の場所の定着化が図れないものか。この水田の所有者を初め地元の皆様方と話し合いを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今後の話し合いということになるとは思うんですけども、今後、この場所から変更するというか、そういうことや面積の増減というのは、そういうことの計画はあるんでしょうか。変更することというのはあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） こちらの事業ですね、農政課のほうを中心となって小堀地区の関係につきましては、市長の答弁にもありましたとおり、ファームあらなんのほうへお願いしてやっているところでございます。数年前には、別な手法ではございますが、小堀駅のほど近くにやったという実績もございます。ただ、盛り上がり方としては、今の場所が大変場所的に



はいいということで市長も推薦されているところでございます。市長の答弁にもありましたが、今後ともファームあらなんと協議していく中で、できれば同じ場所ということで考えております。規模につきましては未定でございます。同規模でとは考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解しました。私も、茨城県的那珂市というところにヒマワリを植えているということで見てきたんですけども、ここは4ヘクタール、広大な土地に一面ヒマワリ畑があり、平らなところだったので見晴らしもよく、現在もまだ来場者があったんですけども、この那珂市の担当課に問い合わせしてみたところ、咲き終わった花の利用というのをされていまして、枯れさせて種からヒマワリオイルをとって販売しているということでした。種の種類により、食用のオレイン酸というのを那珂市では利用しているみたいなんですけれども、オレイン酸はオリーブ油と同等のもので、とても食用に適しているということで、あと、それ以外にリノール酸、食用以外にリノール酸というものにつくれるものが分かっているそうです。

耕作者とは別の専門業者に委託して、刈り取り、それから絞り、びん詰めをして、1本1,000円で販売しているとのことでした。本市でもヒマワリがたくさん咲き終わって、肥料の中に組み込むのではなく、再利用というのができないかと思ひまして質問させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） オイルへの再利用という件でございます。こちらにつきましては、ファームあらなんのほう、法人という格付けになっております。そういう例なんかも御紹介して、もし取り組むようなことがあれば支援していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。

続きまして、烏山沿線では撮り鉄ファンで連日にぎわっています。これを一時的なものとしなくてリピーターとなるような施策は市は考えているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このリピーター策についてお答えいたしますが、その前に先ほどのヒマワリの再利用ということでお尋ねでございました。前にオイル等については、そういった試験的にやったことはあるんですね。そういったところから、ちょっときょう、地元のファームあらなんの阿久津さんが見えておりますけれども、やはり中心になってやっていただきました。ちょっと採算ベースに乗らないという報告があったので、1年間はやったと思ひます。

そういうような状況でございました。あと、ことしはこの茎の部分ですね、これを地元の富

士見台工業団地の一事業者がその茎を活用した段ボールでしたか、そのようなことの素材に活用したいということなので、一部それに加わる予定です。そのようなところから、まだまだ供給量が足りないということがございますから、企業としてはいろいろ県内外から集めているようにございます。そういったところにもことは茎を活用させていただく。そんなところに取り組んでいます。

それで、リピーターとなる施策でございますけれども、小埜地区のヒマワリにつきましては、撮り鉄を初め多くの観光客が訪れているわけです。ヒマワリ植栽の委託を受けておりますファームあらなんでは、花公園に訪れる観光客に対して飲み物等の提供を行うなど、ちょっとしたおもてなしの提供が行われておりまして、来場者にも好評であると伺っています。

ブロックローテーションの都合上、今年度と同じ場所に植栽可能かどうかは、今後交渉をしてみたいと思いますが、別な植栽であったとしても、お立ち寄りをいただく価値は十分にあると考えておりますので、そのためにもファームあらなんだけでなく、まちづくり団体との連携も図りながら、来場者へのおもてなしの提供による集客力の向上とリピーターの増加に向け、市としての支援策の検討を進めてみたいと考えています。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まちづくり団体にも協力を得るとのことだったんですけれども、まちづくり団体はもう決まっているんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 特に決まっておられません。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解しました。では、ぜひとも連携をしていただいで、にぎわいが持てるような状況にしていきたいと思います。

それでは、那須烏山市のヒマワリの開花情報というのは、どのようにお知らせしているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 情報的には農政課のほうから連絡をいただいたり、職員が確認を現地のほうに行きましてホームページ、また、それ以外の県や関係観光団体等のホームページ等に情報提供しております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このヒマワリ畑までの案内というのが、看板とかのぼり旗とか、そういう設置があったほうが、その場所がわからなくて、咲き終わってしまった状態の、見ていない方もたくさんいると思うんですね。市内でも皆さん、ちょっと場所がわからなくてそのまま

になってしまったという状況になったりもしている方もいらっしゃるので、ぜひそういう案内板とかのぼり旗とか、そういうものを設置していただいたり、また、ヒマワリが咲きましたよという、そういうものをチラシを作成して店頭においていただいたりとか、学校などでも配布して、このヒマワリ畑をもっと知っていただくという方法というのがいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 案内板とかチラシの配布ということにつきましては、比較的手軽にできる手法だと思います。次年度に向けて検討したいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ほかの自治体の中でヒマワリの成長段階を写真に載せて、種が小さい芽が出ましたよとか、それから、これだけ伸びました、花が咲いていますという、そういう段階のヒマワリ成長育成日記みたいな、そういうのをホームページに掲載しているんですけれども、その農政課で写真を撮ったり、ホームページにアップしているというのをちょっとバージョンアップしていただいて、その方法をとっていただくというのも開花状況がわかるかなと思いますので、やっていただくことも考えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） ホームページ等で載せているのは恐らく満開になった状態しか載せていないと思いますので、数多くしましてそこら辺はできると思いますので、来年に向けてしていきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この先ほどの茨城県的那珂市というところで、毎年ひまわり祭りを開催していて、今回、21回目になったそうです。ことしは8月27日で3万8,000人の来場者があったということでした。ステージあり、売店あり、花火ありと一日楽しむことができましたようです。

那須烏山市でも、ぜひこのヒマワリ畑、これまで定着してきたということですので、ヒマワリ祭りを開催して、集った方が楽しむことができるような企画を試していただくことはできないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） ほかの市町村でヒマワリ祭り等をしているのは私も見ております。ただ、那須烏山市の場合、JR烏山線の沿線にヒマワリを植えているものを、そこでやりますと会場としましては非常に危険な会場となりますので、もし、ヒマワリ祭りとしてやる

のであれば、周りが安全な場所で駐車場も確保でき、人が集まっても大丈夫なところという場所でない、それはお祭りとして開くことは非常に難しいかなというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、この場所ではちょっと難しいということなので、ヒマワリ祭りということではなく、ヒマワリを見ながら何かをするという、そういうような一連の企画、そういうものができることが何かあったらいいなと思ひまして、この間の8月27日、28日のJR主催での風っこ号というのが那須烏山市に走ってきたことがありましたけれども、私もこの列車に乗ってみました。烏山駅から宝積寺駅までまさにネーミングどおり、風を全身に受けてすごく寒かったんですけど、わくわくしながら乗車しました。烏山駅では、やまどんや市の職員の方々が見送りしてくださって、見送っていただくとともに楽しかったんですね。

それで、窓なしでトンネル内を通過し、龍門の滝にさしかかる。そのときにしっかり見えるように徐行して見させていただいたり、滝駅でJRの職員が手を振って待っていたり、工事現場で働く人たちが一堂に並んで手を振ってくださったり、その沿線にいらっしゃる方が手を振ってくださったり、そのわくわく感がありながら、さあ、ヒマワリ畑って思ったときに枯れていたんです。それがとても枯れた瞬間を見るのが悲しかったんですけど、こういうものをそこに当て込んで、風っこ号なり何なりにちゃんと見えるような状況ってつくれないのかなと思ひたんですけど、時間をそこに調整するというのは難しいんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 風っこ号の時期を調整するのはJR東日本の関係があると思ひますので非常に難しいと思ひますが、例年大体今ごろの時期なので、それに合わせてヒマワリを咲くように調整することができればそれは一番いいし、議員おっしゃるように、今回、私も風っこ号に乗っていましたが、あの風っこ号に乗っていてヒマワリが満開の状態です。JR烏山線の沿線にあれば非常にきれいだし、いいことだというふうには私も思ひます。

ですから、その時期が合うように努力はしたいと思ひますが、幾分植物ですのでそこら辺につきましてはちょっと確約はできませんけれども、そういうふうなものを含めた風っこ号とヒマワリとのイベント、集客というんですかね、そういう部分については考えられるというふうに思ひます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 見せ方を工夫するということ、ひとつ大事かなと思ひますので、ぜひとも努力をしていただいでよろしくお願ひいたします。

次に、このモデルの事業を今後も推進していくために、写真展など、もう写真展始まっているんですけど、どのように開催していくかお考えを伺ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 写真展などの開催についてお答えをいたします。

花と緑の普及啓発あるいは花公園の観光PRを図ることを目的に、フォトコンテストを初めとする各種取り組みが全国各地で展開をされております。本市におきましても、全市花公園構想の実現に向けまして、花公園の推進に努めているところであります。このようなことから、議員御指摘のとおり、景観形成作物推進モデル事業を推進していくための手法の1つとして、開花状況が非常にいい小埜地区のヒマワリにつきまして、「ひまわり写真コンテスト」を実施することといたしまして、ホームページやお知らせ版で写真を募集しているところであります。

しかしながら、ことしは台風の影響により多くが倒れてしまうなど、予期せぬハプニングに見舞われたほか、十分な実施期間が確保できなかったことは、大きな反省点であると考えております。小埜地区のヒマワリにつきましては、本市における夏場の観光スポットの1つとなってきておりますので、本市の集客力のアップにも大きく貢献をしている。このように考えております。

次年度に向けて、ことしの反省点を踏まえ、多くの方々に参加をしていただけるような写真コンテストの実施に向けて関係者との調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 写真展の案内となるホームページとかお知らせ版の掲載で皆さん知ったと思うんですけども、現在の投稿者の数というのはどのくらいになっていきますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 正確には把握しておりませんが、一昨日、担当のほうに確認したところ、10件ほど届いているということでございます。10枚。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 案内の時期がちょっと遅かったのかなと思いますので、やはり来年、今後もこの展開というか、写真コンテストというのは続けていく予定と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 前段の同じ場所でヒマワリのほう、作付けするということを前提の上でございますが、ことしは本当に急遽実施したわけですので、十分な周知期間もなく、本来であれば皆さんもこの応募、写真コンテストに向けた目的とした写真撮りというのがあると思うんですが、撮ったもので応募してくださいよというふうな周知ですので、おっしゃるとおり、十分な周知期間もなく反省しております。来年に向けてはそのようなことで、準備、関係課とそれから地元のファームあらなん等々と調整をした上で進めたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この応募されたものというのはどのように展開していく予定なんですか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 応募期間を9月15日までとしております。展示のほうにつきましては、南那須庁舎玄関ホールにA4サイズで応募していただくことになっておりますので、そちらをそのままボードに張りつけて、展示期間につきましては、9月20日から10月7日ということでございます。

応募されたものにつきましては、基本、お返しせず、市のほうで当面保管するということがございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この集まったものって何か優勝とかそういうのが何か特典みたいなのがついているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 応募要領の中で、賞品ですね。上位入賞者に地元特産品などの贈呈ということで出させていただいております。その賞品につきましては、これから調整をいたしますが、昨日、可決していただきました9月の補正予算の中で若干の、金額はちょっと済みません、あれですけれども、計上させていただいております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 地元の特産品をプレゼントするということですので、中山かぼちゃとかそういうものになるのでしょうか。ぜひとも皆さんに喜んでいただけるものをプレゼントさせていただいて、また、来年、これがもっと盛大に発展できるようにしていただきたいと思っております。

続きまして、婚姻届のサービスについて伺います。まず、那須烏山市において、婚姻届を出される方は1年間で何組いらっしゃるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 婚姻届の1年間の届出件数についてお答えをいたします。

平成27年度中の本市の婚姻取扱件数は総数284件となっております。これは、本籍が本市にあるものの届出は他の市町村に提出をいたしました、いわゆる他市町村からの送付分も合わせた件数であります。

実際に、本市の窓口で受理した婚姻届は、そのうち60件であります。なお、過去5年間の平均届出件数で見ますと年間約350件で、そのうち窓口で受ける婚姻届約90件となっております。

ります。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、市長から昨年度、平成27年度に受理した件数が284件ということで、他市町からの送付分のほうがずっと多いわけですね。本市に出しにきてくださる方が60件ということですので、とても今は全国どこの市町村からでも提出して受理されるという状況ができていますけれども、この状況をどうお考えになりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 今、年間の届出件数が受理件数の割には少ないというお話がありましたけれども、戸籍の届出というのは、基本的にその届出事件の本人の本籍地または届出者の住所地に届け出すことができるようになっています。そうしますと、婚姻届の場合、その事件本人というのは夫になる方と妻になる方、お二人いらっしゃるわけですね。そのどちらかの本籍が那須烏山市にあっても、もう片方が別のところに持っていけば、そちらに出してしまうということも多くあります。また、どちらの本籍も那須烏山市にあったとしても、住んでいるところが別の市町村だった場合、住んでいるところでも出せますので、そちらに出すというケースも多いです。

そのために、本市で受けている60件というのは、多分ここに住んでここに本籍を結婚後も置きますよという方というふうに思われるんですね。ということは、取り扱っている件数に比べて本市に実際に住んで暮らしている方はかなり少ないんだということはやっと気にすべき事案かなと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。日本では、年間67万件ぐらい、ちょうど調べた年数が2012年度提出されている婚姻届についてなんですけれども、67万件ぐらいあって、先ほど言われた自分の住民票がある役所以外でも提出できるということで、この婚姻届を発行してもらった役場以外でも可能だし、その状況が本当にさまざまだと思うんですけれども、この婚姻届の全国どこにでも提出できるというそのものが、ぜひこの魅力的な婚姻届というものを本市でもやっていただくことが、本市に出していただく可能性が見られるのではないかなと思ひまして、婚姻届の際の思い出づくりとして、届けたお二人の手元に記念に残るようなもの、それを那須烏山市として作成できないか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この婚姻届に際しまして記念となるものを作成できないかとの御質問であります。本市では平成27年度に合併10周年記念事業といたしまして、婚姻届と出生届に限り、記念ファイルを作成をいたしました。この事業につきましては、窓口で婚姻届や出生

届を受けた際に、この届出書の写し等を保管するための記念ファイルと市のキャラクターのオリジナルシールをセットでお渡しをするというものであります。当初は、昨年度1年間の予定でしたが、現在もファイルが終了するまで引き続き実施をしているということです。

今年度につきましては継続できる見込みでございますので、その後につきましては、議員御提言の記念となるものといたしまして、本市独自の有効な方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 埼玉県久喜市でその役所の中で、オリジナル婚姻届のサービスというのをことしの2月から始めました。出された方の手元に残る複写式のもので、写真が張れて、相手方へメッセージが書き込めるという様式になっています。ここでは、人数が全然規模が違いますので5,000組作成したそうです。費用は21万円程度ということで、市の職員が2人で手づくりでつくられたということです。

今、ここに持っているんですけども、この周り、ピンクでありまして、原形をそのままにしてくると複写なのでこういう形で、中に写真が張れてメッセージが書き込めるという、証明書となるものになるんですね。

これというのは、この市の職員さん2人の手づくりで、現在、総受理数というのは762件で、このオリジナルを希望された受理件数は158件とのことだったんですけども、こういうものが本市に魅力的なものを発信するという、結婚ということに関してひとつ大事なのかなと思ひまして、本市に合ったこういうものをつくっていくというのも考えの一つかなと思ひますので、再度お聞きしたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、久喜市の事例を御紹介いただきました。大変素晴らしい事業だと思いますね。21万円でそういうようなことができるということ、そういった先進事例などをよく調査をさせていただいて、本市独自の費用対効果の本当に上がるそういった婚姻届あるいは出産届の記念になるようなものの製作に取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） きょうの新聞に、大田原市のほうでオリジナル婚姻届の実施決定というのが載りまして、本市でもぜひともこのものを推進していただくことを強く希望したいんですけども、この合併10周年記念ということで先ほど言われました婚姻届を出される方と出生届を出される方とにコピーをして、そのものをケースに入れて手渡すサービスというのをさせていただいて、それをいただいたという方がとてもよかった。このものをなくさないで済むとか、記念になるということはずごく喜んでいましたので、こういうものが手元にあるというこ



とは、本当に2人の覚悟というか、そういう結婚を維持していくものにつながるのかなと、そういうふうにも思いまして、ぜひ続けていただきたいなと思ひまして。

10周年でこのサービスの周りのこのカバーと言うんですかね、それがなくなったときには、これはどういうふうに。もうなくなったら終わりにしちゃいますということなんでしょうか。それとも、本市の烏山特産の和紙というのを利用してそのものを、もしこういうものがつくれないのであれば、そのコピーをして和紙で包んであげる。また、その那須烏山市のゆるキャラみたいなものを判ことかそういうものを作成して印鑑をつけてあげるとか、そういうものはできないのかなと思ひまして、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 10周年と今年度については今までどおり、そのような10周年記念の事業で対応していきたいと思ひます。

次年度からにつきましては、今、御提言でいろいろございましたので、今の2年間やったことの検証もしながら、それを継続するか。あるいはそういった地元の和紙を活用して今のものを続けるか、あるいは久喜市のように新たにそういった婚姻届を記念になるものをさらに改正するか。その辺のところ、よく今までの検証も入れながら独自のものを考案をしていきたいと思ひますので、ひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市長は独自のものを考案していきたいというふうにおっしゃいましたが、この実施に向けて考えていくという、そういうとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 費用対効果ということもございまして、それも検証しながら、この婚姻届、そして出産届についても継続事業として進めていきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。

それでは、もう一つ、埼玉県久喜市で行っているアニバーサリーボードというようなものを本市でも、婚姻届、出産届、転入届など新しい門出の記念として役所に記念撮影コーナーとして設置できないかというのを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 婚姻届、出生届などの新しい門出の記念としての市役所への記念撮影コーナーの設置についてお答えします。

記念撮影コーナーの設置につきましては、本市の庁舎の状況から特に烏山庁舎で新たな常設設置のスペースを確保することが難しいということもございまして。現在、両庁舎に設置をして

おりますキャラクターパネルを利用する方法で検討してまいりたいと考えております。

なお、記念撮影につきましては、現在も婚姻届、出生届に際し、届出人から記念撮影のお申し出があれば市の職員が撮影に協力をしているところであります。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、市のキャラクターのボードを再利用して記念撮影をしたいという方に撮影をしていただける、そういうサービスを行っていただけるということでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そういったキャラクターパネルですね、それと、写真の撮影、そういったところについては、そういったことを活用して記念撮影等については協力をしていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 新しい人生の門出が那須烏山市の市役所から始まっているとそういうふうに考えます。結婚なさる方お二人の素敵な思い出づくりとして撮影コーナー、本当につくっていただければ幸いです。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本市を取り巻くさまざまなことはたくさんあり、課題も山積しています。でも、みんなで知恵を出し合って安心して住み続けていけるまちづくりを進めていくことを願って、本日の一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦勞さまでした。

[午後 3時23分散会]